

# 呉信用金庫

## 2013 ディスクロージャー

KURE Shinkin Bank REPORT 2013



大年前理事長と横岡新理事長

## CONTENTS

ごあいさつ	3
経営理念・経営方針	4
業績	6
呉信用金庫と地域社会	10
地域密着型金融に関する取組み	12
地域貢献への取組み	16
リスク管理態勢の概要	20
コンプライアンス態勢	24
総代会について	26
主要な事業のご案内	28
組織・役員	34
資料編	35
営業地区・店舗等のご案内	62
あゆみ（年表）	64
開示項目一覧	65



### 当金庫の概要

設立	大正14年9月
本店	呉市本通2丁目2番15号
会員数	66,236名
出資金	2,973百万円
預金積金	6,561億円
貸出金	3,484億円
店舗数	46店舗（うち3出張所）
常勤従業員数	714名

（平成25年3月31日現在）

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ごあいさつ



平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
 このたび、平成25年6月14日開催の理事会におきまして理事長に選任され就任いたしました。引き続き、地域の皆さまから信頼され、選ばれる「くれしん」を目指し、地域社会の良きパートナーとしてご期待にお応えできるよう、役職員一丸となって邁進していく所存でございます。皆さまには、一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も「呉信用金庫2013ディスクロージャー」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度は、地域金融機関の原点である“手間と心”のこもった金融サービスの提供に努め、地域の仕事ふやし・仕事づくりの具現化、地域活性化の支援を役職員一丸となって取組んでまいりました。個人のお客様には、預金のほか投資信託・保険等の金融資産商品あるいは住宅・生活資金等の各種個人ローンのご案内を通じ、皆さまのライフステージ・ライフスタイルに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました。また、法人・個人事業者のお客様には、引き続きビジネスマッチングに努めたほか、海外進出支援、専門家派遣等を通じた事業改善・事業成長支援を行ってまいりました。

平成24年度の状況は地域の中小企業、個人の皆さまにとっても、当金庫にとっても、なお厳しいものがあり、当金庫の決算についても貸出の不振、貸出金利の低下などから本来業務による期間収益は低調でしたが、不良債権処理額の減少により7億円強の最終利益を確保することができました。

最近では「アベノミクス」効果が株価や為替相場だけではなく、地域の実体経済面にも少しずつ浸透しつつあり、これを当地域がこれまで取組んできた再生・活性化への努力とうまく融合させて、地域経済活性化を実現させていきたいと考えております。この間、「金融円滑化法」が平成25年3月末で期限切れとなりましたが、当金庫は引き続き地域の事企業等の業況改善、再生のための金融支援も行ってまいります。

新たな時代の到来が予感される中、当金庫はそれを後押しする業務施策を展開し、経営体制も整えて、より一層地域の皆さまのご期待に応えられるよう活動してまいりる所存です。引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

理事長 **横岡敬人**

# 地域の発展と 活性化に努めます。

## 経営理念

地域社会の繁栄に貢献する  
地域社会から信頼される信用金庫を目指す  
働きがいのある職場の実現を目指す

## 中期経営計画【2012年4月1日～2015年3月31日】

## 計画名称

**アグレッシブくれしん**  
～地域の活性化とともに感動を共有する～

## ビジョン

「仕事ふやし・仕事づくり」をサポートし、  
活力ある住みやすいまちづくりを実現する

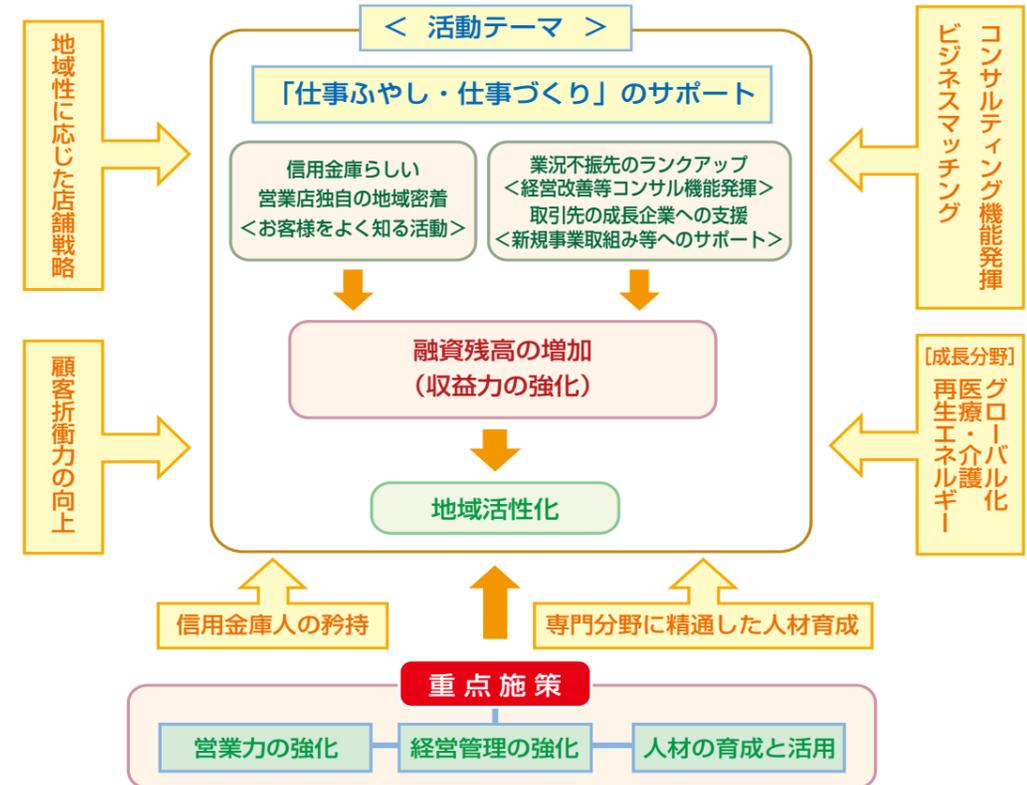
## 活動方針

- 1 事企業先への「仕事ふやし・仕事づくり」のサポート**  
ビジネスニーズ情報の提供、コンサルティング機能の向上に加え、大学・研究機関等との連携を強化し新規事業や売上増加への取組みを支援する。
- 2 個人の資産形成へのサポート**  
ライフサイクルに応じた金融サービスの提供や、専門家等との連携を強化し、生涯取引を実現する。
- 3 活力ある地域づくりに向けてのサポート**  
地域ブランドの育成や、観光産業の支援に積極的に取組み地域の活力向上に貢献する。

## 平成25年度経営方針

### 活動テーマ 「仕事ふやし・仕事づくり」のサポート

- 地域・お客様を「よく知る」こと  
店舗特性にあわせた独自の地域密着を実践する
- 取引先のランクアップや成長企業へのサポート  
「仕事ふやし・仕事づくり」支援の成果として取引先や地域の成長を実現する



## ■ 計数計画

### 主要勘定（期末残高）

科目	平成25年 3月期実績	平成26年 3月期計画	対前期比	
			増減額	増減率(%)
預金積金	6,561	6,620	58	0.88
貸出金	3,484	3,510	25	0.73
有価証券	2,110	2,246	135	6.43
預け金	1,372	1,260	△112	△8.17
預り資産	705	735	29	4.22

### 損益勘定

科目	平成25年 3月期実績	平成26年 3月期計画	対前期比	
			増減額	増減率(%)
業務収益	12,557	11,395	△1,162	△9.26
業務費用	9,723	9,925	201	2.07
業務純益	2,835	1,469	△1,366	△48.18
(コア業務純益)	1,563	1,455	△108	△6.95
経常利益	1,213	1,037	△176	△14.52
当期純利益	752	1,000	247	32.91

### 諸比率

項目	平成25年 3月期実績	平成26年 3月期計画	対前期比
			増減
自己資本比率	11.74	12.00	0.26
不良債権比率	8.42	7.91	△0.51

# 地域の「仕事ふやし・仕事づくり」のサポートに取り組んでいます。

平成24年度は新3カ年計画「アグレッシブ くれしん ～地域の活性化とともに感動を共有する～」をスタートさせ、法人・個人事業者のお客様に対し、ビジネス情報の提供や経営上の課題解決など「仕事ふやし・仕事づくり」につながる提案を、また、個人のお客様にはライフステージにあわせた金融サービスの提供を「手間と心」を込めて取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客様については、販路・仕入先拡大などの要望にお応えするため、ビジネスマッチング情報を提供させていただいたほか、中小企業再生支援協議会等外部専門機関との連携強化や商工会議所・商工会との積極的な情報交換を通して、お客様への課題解決に向けた提案、経営改善計画策定支援を積極的に行ってまいりました。また、中小企業の資金繰り円滑化を目的としてスタートした「でんさいネット」の取扱いを開始しました。

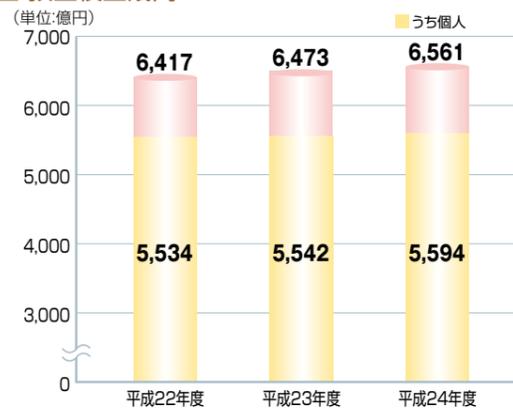
一方、個人のお客様については、よりきめ細かいサービスを提供させていただくため、平成24年4月よりマネーアドバイザーを配置しました。また、環境問題や再生可能エネルギーへの関心が高まる中、平成24年11月より太陽光発電システムの購入や設置促進を支援する「しんきんソーラーローン」の取扱いを開始しました。

さらに、高齢者の資金ニーズにお応えするため、平成25年1月より、年金受給者専用隔月返済型フリーローン「シニアサポートプラン」の取扱いを開始し、多様化するお客様のニーズに対応すべく取り組みを行ってまいりました。

## 1 預金積金

預金金利が低水準で推移する中、特別金利定期預金、ATM定期預金、テレホンバンキング及びがん検診応援定期預金「ふせがんと」など、お客様に金利メリットを提供できる商品を推進してまいりました。また、退職後の生活サポートとして、退職金専用定期預金、年金優遇定期預金を積極的に販売することでシルバー世代の応援に努めてまいりました。その結果、期末残高は87億円増加し6,561億円となりました。

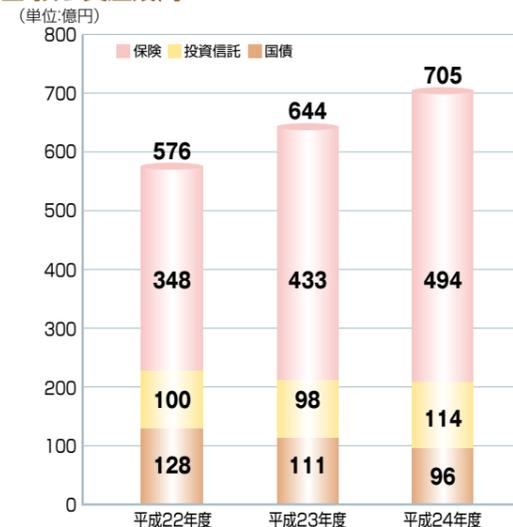
### ■ 預金積金残高



## 2 預り資産

お客様のライフサイクルに合わせた金融資産形成・運用をお手伝いするため、投資信託や保険商品の品揃えを充実させるとともに、営業店での資産運用セミナーの開催など、積極的な営業活動に努めてまいりました。その結果、期末残高は60億円増加し705億円となりました。

### ■ 預り資産残高

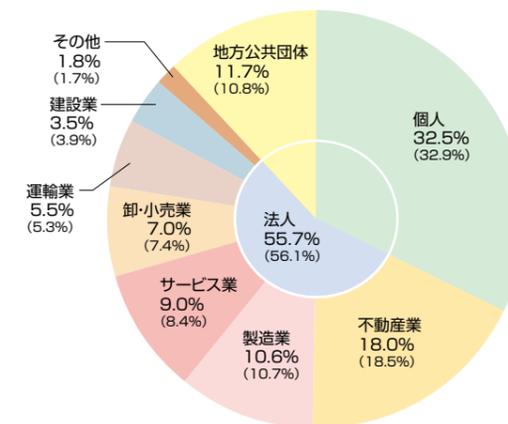


## 3 貸出金

法人、個人事業者のお客様には、ビジネスマッチング、海外展開等の支援強化を行い、売上の増加・収益確保に向けたサポートに取り組みました。また、再生可能エネルギーへの関心が高まる中、太陽光発電設備の設置促進を支援する「くれしんエコサポート」の取扱いを開始しました。

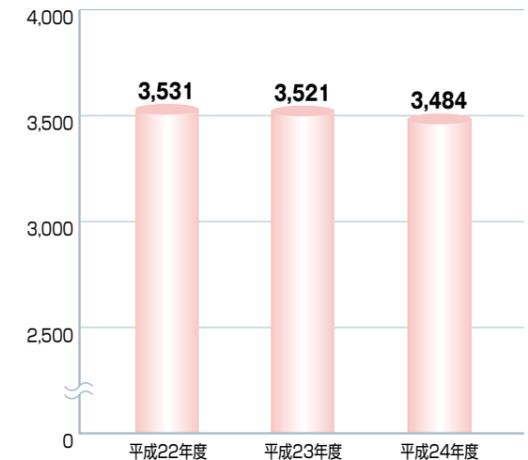
### ■ 貸出金業種別残高構成比

( )は平成23年度



### ■ 貸出金残高

(単位:億円)



## 4 有価証券、預け金

お客様からお預かりしている資金の一部(預貸差)は、安全性を重視し有価証券や預け金で運用しています。

有価証券については、比較的风险の低い国内債券を中心に購入するとともに、債券等の一部を売却し収益を確保した結果、期末残高は196億円増加し2,110億円となりました。

預け金については、短期資金の運用として信金中央金庫(信用金庫の中央金融機関)等へ預け入れましたが、期末残高は15億円減少し1,372億円となりました。

有価証券と預け金の合計額は、181億円増加し3,483億円となりました。

### ■ 有価証券、預け金合計残高

(単位:億円)



## 5 資産内容の状況

### (1) 貸出金

不良資産の削減に向けて計画的な回収や部分直接償却等オフバランス化を図ったほか、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえて、条件変更への対応や経営改善指導によるランクアップの推進に努めたことから、不良債権額は11億円減少し295億円となりました。

その結果、不良債権比率は0.21ポイント改善し8.42%となりました。

こうした不良債権は貸倒引当金や担保・保証等によって保全されており、その保全率は79.34%となっています。

また、不良債権処理費用（一般貸倒引当金繰入額を含む）は、景気低迷の影響からお取引先の業績が悪化し、新たな不良債権やランクダウンが発生したことにより、11億47百万円となりました（前年度は46億30百万円）。

### ■ 不良債権及び保全状況

(単位:億円)



## 6 損益の状況

経常収益は、貸出金および有価証券、預け金の利回低下による資金運用収益の減収などから、前期比6億39百万円減少し131億52百万円（4.64%減）となりました。

経常費用は、期中での有価証券減損処理があったものの、貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比37億12百万円減少し119億38百万円（23.72%減）となりました。

以上の結果、経常利益は前期比30億72百万円増加し12億13百万円（165.24%増）と黒字回復しました。この間、本業の収益力を示すコア業務純益は前期比4億72百万円減少し、15億63百万円（23.21%減）となりました。

また、固定資産の減損処理による特別損失の計上や繰延税金資産を取崩した結果、当期純利益も前期比31億16百万円増加し7億52百万円となり、黒字回復しました。

### ■ 金融債権額及び保全率

(単位:億円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
不良債権額	226	306	295
保全率	83.49%	81.34%	79.34%
破産更生債権等	101	77	64
保全率	100.00%	100.00%	100.00%
危険債権	87	182	176
保全率	81.30%	84.64%	86.50%
要管理債権	37	46	54
保全率	44.16%	37.56%	32.10%
正常債権	3,336	3,242	3,211
合計(総与信)	3,563	3,549	3,506

### (2) 有価証券

欧州債務危機や米国財政の崖問題に対する懸念等からリスクオフの動きが強まり、年度後半まで株安・円高が進行したため、輸出企業銘柄を中心に株式のロスカットを余儀なくされました。新政権発足後はアベノミクスへの期待、金融緩和強化の観測等から株高・円安・金利低下が急速に進行したため、有価証券全体の評価損益は45億11百万円の評価益（前期比27億95百万円増加）となりました。

### ■ 減損処理額及び評価損益

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
減損処理額	62	513	613
うち期中処理額	5	291	608
うち期末処理額	57	221	4
有価証券評価損益	1,229	1,716	4,511

(注) 減損処理とは、有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理することをいいます。

### ■ コア業務純益・当期純利益

(単位:百万円)



(注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したもので、本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

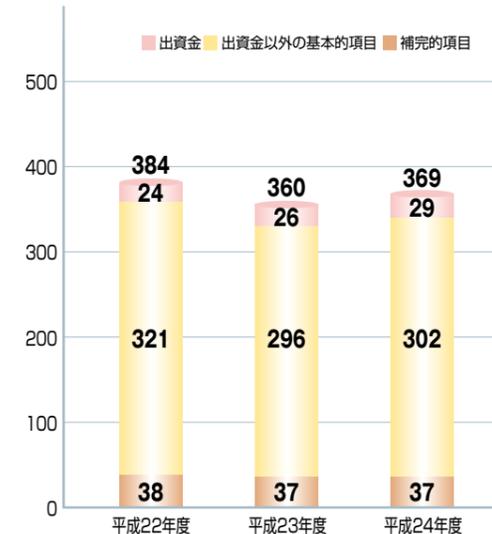
## 7 自己資本額・自己資本比率

### (1) 自己資本額

出資金が3億円増加したこと、当期末処分剰余金を特別積立金や利益準備金等に6億円積立てたことにより、自己資本額は9億円増加し369億円となりました。

### ■ 自己資本額

(単位:億円)

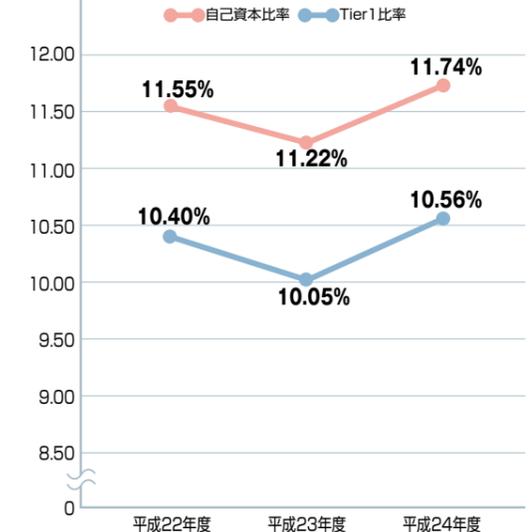


### (2) 自己資本比率

分子である自己資本の額が増加したことや、分母であるリスク・アセット等が期中61億円減少したことで、前期比0.52ポイント上昇し11.74%となりました（国内基準4%）。

### ■ 自己資本比率・Tier1比率

(単位:%)



(注) Tier Iとは、自己資本額のうち出資金や特別積立金等の基本的項目のことをいいます。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	15,306,672千円	14,579,562	13,696,610	13,791,998	13,152,042
経常利益	△1,591,772千円	510,385	767,918	△1,859,487	1,213,287
当期純利益	△884,375千円	1,408,663	1,036,687	△2,364,511	752,350
出資総額	2,417百万円	2,467	2,477	2,636	2,973
出資総口数	48,352千口	49,349	49,559	52,722	59,467
純資産額	33,807百万円	38,021	38,337	36,530	39,384
総資産額	682,351百万円	682,285	693,107	695,905	706,903
預金積金残高	634,853百万円	630,964	641,739	647,392	656,160
貸出金残高	372,514百万円	363,993	353,161	352,103	348,435
有価証券残高	187,191百万円	191,643	196,957	191,383	211,079
単体自己資本比率	10.23%	10.89%	11.55%	11.22%	11.74%
出資に対する配当金	96,009,483円	95,650,523	98,139,724	105,444,836	108,980,266
出資1口当たりの配当金	2円	2	2	2	2
役員数	17人	18	18	17	17
うち常勤役員数	10人	11	11	10	10
職員数	715人	735	748	729	704
会員数	68,143人	67,359	66,801	66,214	66,236

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。  
2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 地域のための金融機関として、皆さまのお役に立てることがくれしんの基本理念です。

当金庫は、金庫業務を通じて、経営理念の実現、地域の皆さまとの一体感を深めていくことが、まさに地域貢献であると考え、その具体的施策である新中期経営計画、経営方針を着実に実行していく方針です。

また、地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域で資金を必要とされているお客様にご融資することを基本とし、また、資金のご提供にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。



### お預りした大切な資金(預金積金)は

地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域へのご融資以外に、その一部を国債や地方債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています。(有価証券等の詳細はP50～52参照)

### 地域の皆さまとともに

当金庫では、各種スポーツ大会や文化講演会の開催などを通じて、地域のお客様との関係をより一層深め、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

また、ホームページや「くれしん情報宅配便」「くれしん景況レポート」などを通じて、地域のものづくり技術、景気動向、当金庫の話題など、お客様のお役に立つ情報のご提供に努めています。

### 地域貢献活動

事企業のお客様のPR活動の促進や販路拡大、仕入先拡大などのご要望にお応えするため、県内4信用金庫合同のビジネスフェアの開催や、当金庫が発行する「くれしん情報宅配便」へのビジネスマッチング情報の掲載を行いました。

地域活性化の取組みとして、創業・新規事業に対し助成金を交付する「公益社団法人アクティブベースくれ」による地域活性化支援制度の運営や、地域の空家・空店舗を地域一体となって再生し地域の活力や商店街のにぎわいを再び取り戻そうとする「特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン」の活動を全面的に支援いたしました。

また、「第3回安芸灘とびしま海道オレンジライド2012」や「第4回呉とびしまマラソン」などの地域のスポーツイベントへの協賛のほか、「第2回くれしんグラウンドゴルフ大会」をはじめ、各種スポーツイベント大会の後援、「財団法人くれしん育英会」の運営など、地域社会への貢献活動を実施いたしました。

### 資産づくりのお手伝い

お客様の金融資産の形成、運用をお手伝いするため、預金・投資信託・保険商品など、多彩な金融商品をご用意し、ご訪問先や店頭でのご提案のほか、ATMや電話(くれしんお客様ダイレクトサービスセンター)による販売も積極的に行っています。(金融商品等の詳細はP28参照)

### 資金のご提供

中小企業をはじめとする地域のお客様の資金ニーズに円滑にお応えするため、多様なローン商品をご用意し、さまざまな業種のお客様に幅広くご利用いただいています。(ローン商品等の詳細はP29、貸出金業種別内訳はP48参照)

### 経営支援に向けた取組み

地域の中小企業、個人事業者のお客様からの経営に関するご相談や、創業・新分野進出への活動をご支援するため、お客様の経営改善、支援に向けた取組みを強化しています。また、M&A仲介業務など、専門機関と連携して、お客様が抱える問題、課題の解決に向けて取組んでいます。

### 営業体制

地域、お客様の課題を解決するため、新営業体制を導入し「人対人」による金融サービスを積極的に展開しています。

具体的には、マネーアドバイザー18名をはじめ、役割別に渉外担当者を157名(企業担当32名、融資管理担当14名、地区担当111名)、窓口担当者132名配備し、ご訪問先や店頭でのきめ細やかなご提案、ご相談ができる営業体制を展開しています。

### 窓口営業時間

地域活性化、お客様の利便性向上のために、16時30分まで窓口営業しています。(営業時間等の詳細はP16参照)

# 地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。平成24年度における主な取組みは次のとおりです。

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

### (1) 創業・新事業支援

#### ● 当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

##### (取組実績)

当金庫は公益社団法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

平成24年度は、応募事業44件に対し、助成事業15件、助成金額14.9百万円を交付いたしました。

また、助成先企業を応援するため、平成24年10月の1ヵ月間、高屋支店のくれしんギャラリーにおいて助成対象となった商品や製品を展示する「アクティブ市場」を開催し、販路拡大と受注確保につなげていただく場として提供いたしました。



##### (課題、評価)

平成25年3月までに助成事業は108件、助成金総額107.3百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。

助成先を対象とした「アクティブクラブ」についても、助成後の反響や助成事業の進捗状況等の報告、助成先同士の意見交換・交流の場を設けています。

今後もアクティブベースくれと当金庫との連携による助成先に対するサポートの充実を課題として、地域の事企業からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は次のとおりです。

創業・新事業支援融資実績	平成25年3月末取扱残高	31件	117百万円
	うち平成24年度実行	5件	39百万円

### (2) 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

#### ● 取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に制定された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）は、25年3月末をもって終了となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### ● 金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫では、上述の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を実施しています。

- 金融円滑化の推進機関として、「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業店支援本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」を設置し、電話相談への対応も行っていきます。
- 金融円滑化法の制定を受け、「金融円滑化に関する方針」および「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
- お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行っていきます。
- お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長および融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

#### ● 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

#### ● 中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況（平成25年3月末時点）

(中小企業者向け) (単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	6,741	174,138	6,414	166,005	59	886	91	2,900	177	4,346

上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	2,543	15,253	28	147

(住宅資金借入者向け) (単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	474	6,010	400	5,114	7	58	15	207	52	629

(注)・件数および金額は、金融円滑化法施行日から平成25年3月末までの累計で計上しております。  
・件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。  
・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

#### ● 金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

- ご相談受付**  
本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）  
お客様ダイレクトサービスセンター ☎0120-27-0043、平日9:00～17:00
- 本部ホットライン**  
リスク管理本部 経営サポートグループ（0823-25-8823、平日9:00～17:00）
- ご意見・苦情の受付**  
本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）  
金融円滑化関連苦情受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9:00～17:30
- 時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付**  
ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）  
ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

地域密着型金融に関する取組み

地域密着型金融に関する取組み

(3) 経営改善支援

●取引先企業のランクアップ計画への取組みについて

金融円滑化対応先及び貸出金200万円以上で債務者区分が要注意先・破綻懸念先・実質破綻先を抽出し、ランクアップの推進やランクダウンの防止などの中間管理を強化しています。具体的には、対象先の経営課題や改善策、四半期毎の経営状況などの情報を営業店・本部間で共有し、より実効性の高いアドバイスが行えるよう協議するとともに、経営改善計画書の作成支援や助言、専門家の派遣や大学との連携（専門機関5、大学3、高専2）による技術開発・商品開発のサポートを実施するなど、コンサルティング機能の発揮に努めています。

このような取組みもあり、平成24年度は要注意先26先（内要管理先1先）、破綻懸念先3先、実質破綻先3先がランクアップしました。

●今後の課題

今後も取引先企業の経営改善を通じて地域経済の発展を図っていくために、継続した経営改善計画書の作成支援やその進捗状況に応じた経営改善のアドバイス、外部専門機関とのネットワークの構築・拡大に向けた取組みを実施し、コンサルティング機能の一層の強化を図っていきます。

【24年4月～25年3月】

(単位:先)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち経営改 善支援取組 み先数	Bのうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数			経営改善支 援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
			Bのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数	Bのうち再 生計画を策 定した先数	B/A			
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
要注意先	1,223	408	26	337	41	33.4	6.4	10.0
破綻懸念先	236	115	3	95	16	48.7	2.6	13.9
実質破綻先	137	32	3	26	0	23.4	9.4	0.0
合計	1,596	555	32	458	57	34.8	5.8	10.3

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 ・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCには含めておりません。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。  
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

●中小企業金融の円滑化に積極的に取組むため、「事業を円滑に行うための融資」を継続実施するとともに、「ABL（動産・売掛金等担保）」、「資本性借入金」を活用

(取組実績)

平成24年度は、「事業を円滑に行うための融資」について、融資件数479件 融資金額4,997百万円を実行するとともに、「ABL（動産・売掛金等担保）」および「資本性借入金」(注)について、融資件数2件 融資金額130百万円を実行いたしました。

地域の中小企業の資金需要に積極的に取組むことにより、中小企業金融の円滑化という地域金融機関としての役割発揮に努めました。

(注) 資本性借入金とは、金融機関が財務状況を判断するときに、負債ではなく、資本とみなすことができる借入金のことです。

(評価、課題)

中小企業の資金需要に対する積極的な取組みに加え、金融円滑化法終了後も、借入条件の変更に対し適切に対応することにより、中小企業の資金繰り改善の支援を行っていくことが大切であると認識しています。

日本国内の景気は持ち直し傾向にありますが、当金庫の主要取引先である中小零細企業は依然厳しい経営環境にあり、当金庫としては今後も企業の成長・経営改善を図るため、中小企業金融の円滑化に積極的に取組む方針です。

(5) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

●中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫全体で平成25年度内に「業況横這い企業を成長企業にする先（「成長企業化」）」、「債務者区分を上位遷移させる先（「業況不振先のランクアップ」）」をそれぞれ100先の目標を掲げ、その実現に向けた活動に努め、地域活性化のサポートに取組むこととしています。

具体的な成果を挙げていくため、中間管理の強化を徹底し、経営方針である「仕事ふやし・仕事づくり」の具現化に努めています。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

金融円滑化法の終了によるお取引先の継続支援や、地域経済活性化に向けた取組みを一層強化していくため、平成25年4月、本部に「事業再生支援デスク」、「事業成長支援デスク」を設置しました。また、直接お取引先からの金融円滑化法等ご相談窓口として、新たに「本部ホットライン」を設置しました。

お取引先の経営改善・事業再生に向けて、「計画策定支援ソフト」を活用し、スピーディーに計画策定をお手伝いしています。また、「中小企業診断システム」により、お取引先の現状および将来における問題点の把握、実効性の高い対応策の検討・改善に向けたアドバイスをさせていただいています。

「再生に向けて強い意欲があるお取引先」、「経営改善計画と実績が大幅に乖離しているお取引先」等に対しては、必要に応じて中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・企業再生ファンド等の外部専門機関と連携し、営業店と本部が協働で、経営改善・事業再生支援に取組んでいます。

●中小企業の経営支援・地域活性化に関する取組状況

平成24年11月5日（月）「中小企業経営力強化支援法」に基づく、「経営革新等支援機関（中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関）」として認定を受けました。

今後もお取引先の経営改善への支援に向けて、ビジネスマッチングによる情報提供、専門家派遣、また起業・新規事業に対する助成金（アクティブベースくれ）・経営革新等の活用提案等、コンサルティング機能の発揮に取組んでまいります。



2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービス

●「第7回信金合同ビジネスフェア2012 inグリーンアリーナ」の開催による地域活性化への寄与

(取組実績)

平成24年11月13日（火）「地域の元気をサポートします！」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催しました。当金庫からは70社4大学に出展いただき、商談件数882件のうち20件の商談が成立しました。また、商談が継続しているものは542件となっています（平成25年3月末現在）

(評価、課題)

平成24年度は、11,505名の方々にご来場いただきました。従来の「海外ビジネスゾーン」に加え、「アグリビジネスゾーン」「広島うまいもんゾーン」等のテーマゾーンを新たに設けたこともあり、より充実したビジネスフェアとなりました。

今後も皆さまの多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきます。



## お客様の利便性向上のための取組み

### お客様本位の店舗づくり

当金庫では、お客様に気軽にご来店いただき、安心してゆっくりとご相談いただけるよう、キッズコーナーや相談専用ブースを設置するなど、従来の金融機関のイメージを払拭するお客様の視点に立った店舗づくりに取り組んでいます。

平成23年8月に移転オープンした高屋支店では、地域の皆さまが集える場所として「くれしんギャラリー」や「ふれあいホール」を併設しています。くれしんギャラリーは絵画展や作品展示場として、ふれあいホールはサークル活動や習い事教室としてお使いいただいています。



キッズコーナー



相談専用ブース



くれしんギャラリー



ふれあいホール

### 平日16時30分まで窓口営業しています 一部店舗では土・日・祝日も営業しています

お客様一人ひとりのご要望に沿ったきめ細かな金融サービスを提供させていただくため、窓口の営業時間を16時30分まで延長しています。

高屋支店、ゆめタウン呉出張所では、土・日・祝日も営業しています。

- 高屋支店 平日 9:00～16:30  
土・日・祝日 10:30～18:00
- ゆめタウン呉出張所 平日、土・日・祝日 9:00～19:00

### 「でんさいネット」サービスを開始しました

電子記録債権による新たな資金決済サービスである「でんさいネット」の取扱開始に伴い、当金庫も参加金融機関として平成25年2月18日（月）「でんさいネット」サービスを開始いたしました。

「でんさい」は、事業者のお客様にとって、手形や振込による決済と比較し事務の効率化やコスト削減等のメリットがあります。



## お客様満足度向上に向けた取組み

### 各種無料相談会の開催

当金庫では、法律・税務・年金に加え介護の無料相談会を定期的に開催しています。

相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

- 法律相談（毎週第1金曜日：本店営業部、第2金曜日：広島支店、第3金曜日：広中央支店、第4金曜日：海田支店）
  - 税務相談（毎週水曜日：相談会開催予定の営業店）
  - 年金相談（随時：本店営業部）
  - 介護相談（毎月第3火曜日：本店営業部）
- 〔ゆめランチ相談会〕
- 年金相談（毎月第2日曜日）
  - 資産運用・住宅ローン相談（随時）

お問い合わせ、お申込みは、各営業店で受付しています。



### 資産運用セミナー

国債・投資信託・保険などお客様の資産形成や運用をお手伝いする金融セミナーを定期的に開催しています。セミナーは投信会社のファンドマネージャー等専門家を講師に、金庫全体で開催するほか、お客様がお住みの近くの営業店を会場として開催し、セミナー後のご相談にもお応えしています。



### ビジネスマナー向上セミナー

企業において、お客様やお取引先への応対は取引への影響ならびに企業イメージを左右する重要な役割を担っています。これから入社される内定者の方や新入社員の方に、身だしなみ・あいさつ・電話応対など顧客満足のための接客訓練や、クレーム・苦情対応のスキルを身につけていただくためのセミナーを開催しています。



### くれしん経営アカデミー・くれしんNEWリーダーズクラブ

くれしん経営アカデミーは、若手経営者に経営の基本を学んでいただき、新たな企業成長の方向性と自社の体質改善の基本対策を見出していただくことを目的として、平成13年から開催しています。研修会、FAXレポート等を通じて、各種経営情報や個々の経営課題にお応えする経営相談サービス等を提供しています。

くれしんNEWリーダーズクラブは、くれしん経営アカデミー卒業生の交流の場として、平成16年9月に発足しました。新しい経営環境に適応できる会員の経営能力の向上と企業の健全なる発展を図ることを目的に、経営課題を中心とした勉強会・社員向け研修会・異業種交流会等を行っています。



# CSR (企業の社会的責任) 活動への取組み

## 地域の人材育成

- 財団法人「くれしん育英会」(昭和55年2月設立)  
優秀な資質を有しながら経済的理由により高等学校への進学が困難な地元の中・小学生に対し、地域社会に貢献できる人材になっていただくため、奨学金の給付を行っています。
- インターンシップ研修生の受け入れ  
平成15年度より地域の大学からインターンシップ研修生を受け入れ、営業店での実習を通じて社会のルールやマナーの学習と金融機関のサービス業務を体験してもらっています。  
平成24年度は、8大学から18名のインターンシップ研修生を受け入れました。
- 職場体験学習生の受け入れ  
呉市が中学校における総合学習の一環として、平成19年度から実施している「キャリア・スタート・ウィーク」に中学生の職場体験を受け入れています。  
平成24年度は、19校から48名の職場体験学習生を受け入れました。
- 金融教育  
地域の将来を担う小・中学生に「お金の大切さ」や「金融の仕組み」について分かりやすく学んでいただきたいとの願いから、呉市内の小・中学校を対象に金融教室(出張授業)を実施しています。



## 社会福祉・奉仕活動

- 交通安全活動  
毎年、春・秋の全国交通安全街頭活動と、「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で、交通安全活動を実施しています。  
「信用金庫の日」には、当金庫OBの皆さんにも参加いただいています。



- 献血運動  
平成19年より毎年4月に当金庫を会場として職員参加による献血運動を実施しています。



## 環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、および地域社会の一員としての使命として位置づけ、全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

- 平成24年度の具体的な取組み
- 電気使用量の削減(ATMの省電力化)
  - 環境に配慮したカレンダーの作成
  - ポロシャツやチノパン、綿パンを着用可能とするスーパークールビズの実施
  - CO<sub>2</sub>削減や節電対策としてゴーヤや朝顔などの植物を育ててつくる「グリーンカーテン」の取組みを一部店舗で実施



**くれしんエコプロジェクト**  
2013くれしんカレンダーは、カーボンオフセットされています。紙量の削減を日本政府に寄付する事で地球環境に貢献しています。  
※紙出題については、第三者認証機関より認証を受けた認定法を使用しています。

**ユニバーサルデザインを採用しています。**  
一般的なカレンダーの多くは、平日と日祝日の違いを色を変えることで区別していますが、このカレンダーは平日と日祝日のデザインを極端に変えることで、多くの人に見やすく、読みやすく、わかりやすいように配慮しております。

# 地域活動への取組み

## スポーツ支援、イベント協賛参加

- 第55回呉みなと祭  
平成24年4月29日に開催された「第55回呉みなと祭」に今回も参加しました。  
役職員108名が、呉中央中学校吹奏楽部の生徒さんと共にパレードに参加し、「それいけ!アンパンマン」の花車や御輿でみなと祭を盛り上げました。
- 第17回くれしんママさんバレーボール大会  
平成24年7月7日・8日、呉市総合体育館(オークアリーナ)をメイン会場に41チーム(地域の部16・クラブの部25)、600名の参加をいただき開催しました。
- 第18回くれしん少年サッカー大会  
平成24年9月8日・9日、呉市総合スポーツセンターに24チーム、404名の小学生選手に参加いただき開催しました。  
参加チームごとに「勝利の女神ニケ」をデザインしたチーム旗を持って行進し、開会式では選手たちが全チーム旗を掲げ選手宣誓を行いました。
- 第5回くれしんふれあいテニス教室  
平成24年10月6日、呉市二河テニスコートに186名の中・高生に参加いただき、NTT西日本広島ソフトテニススクラブの監督、選手による技術指導やエキシビジョンマッチを行いました。
- 第2回くれしんグラウンドゴルフ大会  
平成24年11月7日、呉市総合スポーツセンターに41チーム、725名の参加をいただき開催しました。
- 安芸灘とびしま海道オレンジライド2012と呉とびしまマラソンに協賛  
11月11日、第3回安芸灘とびしま海道オレンジライド2012に、2月24日、第4回呉とびしまマラソンに、それぞれゼッケンスponsorとして協賛しました。



## 文化交流支援

- 減塩サミットin呉2012  
平成24年度は例年開催している「くれしん文化講演会」に替えて「減塩サミットin呉2012」に協賛いたしました。日頃何げなく摂取している塩分について、専門の医師から体への影響を学び、減塩への様々な取組みについて真剣に考える2日間となりました。
- 年金旅行・海外旅行  
当金庫で年金をお受取のお客様を対象に、毎年年金旅行を企画しています。  
平成24年度は「黒川温泉と紅葉の豊後路・南阿蘇トロッコ列車2日間の旅」を実施しました。  
海外旅行は隔年で企画しています。平成25年度は「ポロランドとチェコ11日間」を実施します。  
年金旅行・海外旅行ともに、毎回お客様同士の親睦を深める場として多くの方にご参加いただいています。
- 第6回くれしん「ありがとうの手紙」募集  
地元の中・小学生を対象に「ありがとう」の気持ちを手紙にさせていただく「くれしん「ありがとうの手紙」キャンペーン」を行っています。平成24年度は、38校から1,644点の応募をいただきました。
- 第16回くれしん高校生イラスト募集  
地域の高校生に「未来」について考えてもらい、将来にわたって心と形に残るような創造的な活動をしてもらいたいとの思いから、イラストの募集を行っています。平成24年度は「未来のスポーツ」をテーマに17校から527点の応募をいただきました。



# リスク管理態勢の強化・充実 および高度化に取り組んでいます。

## リスク管理への取り組み

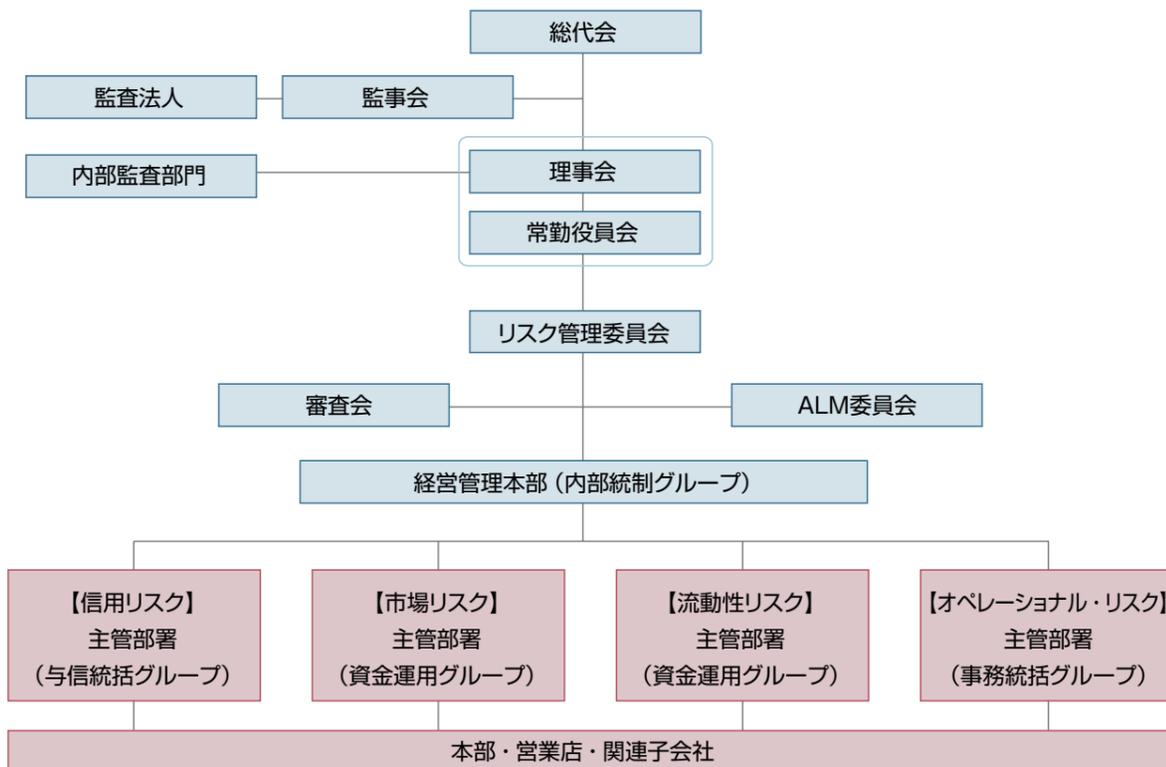
米国の債務上限問題や欧州債務問題、日中関係の悪化等、国内外の経済情勢は大きく変化し、金融機関の業務においても多様化・複雑化が一段と進むなか、様々なリスクに的確に対処していくためには、よりきめ細かなリスク管理が必要となっています。

このような中で当金庫は、経営の健全性と適正収益の確保を図るため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるようリスク管理態勢の強化・充実を図っています。

具体的には、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を制定のうえ、年度ごとに「リスク管理方針」を策定し、リスク管理態勢の強化・充実を図っています。さらにリスク管理委員会を毎月開催し、現状における問題点・課題等を明らかにし、改善策を講じることにより適切なリスク管理に取り組んでいます。

また、平成25年度のリスク管理方針では、「大口与信先に対する信用リスク管理の強化」、「預貸金等を含めた市場リスク管理の強化」及び「バーゼルⅢ（国内基準）に向けた対応」を重点項目として取り組めます。

## リスク管理のための組織



## 個別リスク管理

### 信用リスク

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫では、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫では、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

#### (貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した後の残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法<sup>(注1)</sup>や統合VaR法<sup>(注2)</sup>等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注1)「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率<sup>(注)</sup>に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率 =  $\frac{\text{支払い準備資産（現金・預け金・有価証券等）}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産（設備什器など）・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性および適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクととらえ、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取り組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

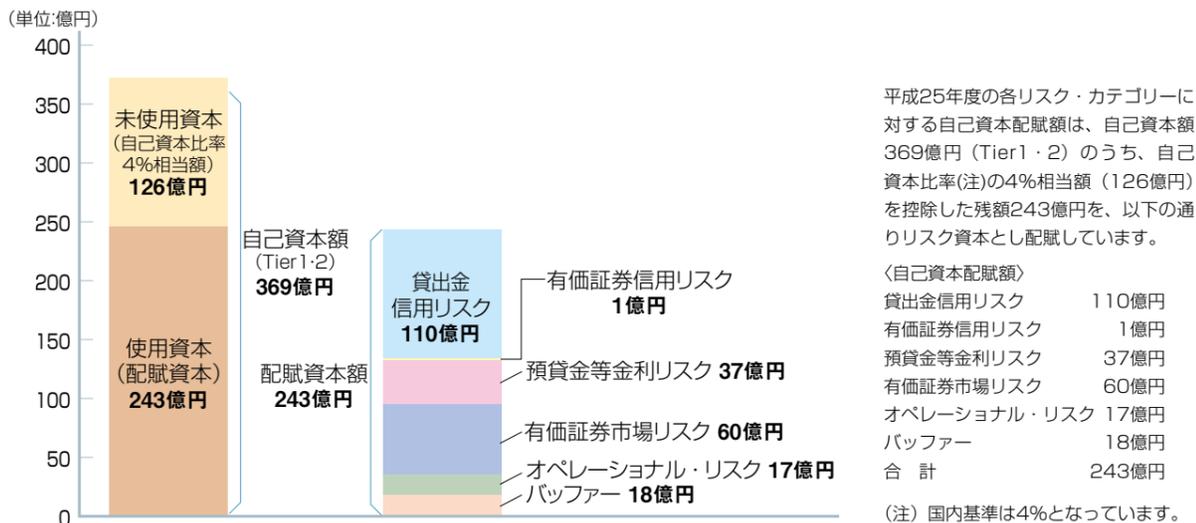
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取り組んでまいります。

(注) 基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

統合的リスク管理態勢

当金庫では統合的リスク管理として、自己資本の算定に含まれる信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてはリスク量を算出のうえ自己資本を配賦して管理し、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク）については、四半期毎にリスク量を算出し自己資本と対比して管理しています。また、連結対象子会社において発生するリスク等については、個別に取組方針を策定して管理しています。

平成25年度自己資本配賦計画



《参考》リスク・カテゴリーと算出方法

リスク・カテゴリー	算出方法
信用リスク	貸出金 モンテカルロ法により計測した信用VaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、予想損失額を控除した額をリスク量として算出しています。前提条件は信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券 債券（事業債、外国証券）・株式の格付別残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた額をリスク量として算出しています。
市場リスク	預貸金等 BPV法により計測した額を金利リスク量として算出しています。前提条件は計算方式を金利ラダー方式、金利ショック幅を100ベースポイントとしています。
	有価証券 分散共分散法により計測した統合VaRから、有価証券のネット評価損益を控除した額に72.4% <sup>(注)</sup> を乗じた額をリスク量として算出しています。前提条件は信頼区間99%、保有期間120日、観測期間240日としています。
オペレーショナル・リスク	バーゼルⅡにおける基礎的手法により算出された額としています。

(注) 72.4% = (1 - 法定実効税率27.6%)

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、有価証券、預金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。

金利リスクは、収益をあげるために一定のリスクを引き受け、適正にコントロールしていくものと認識していますが、他方、リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に抑制すべきものでもあります。

当金庫におきましては、次の金利リスクの計測手法により金利リスク量を算出しています。算出した金利リスクはアウトライヤー基準<sup>(注1)</sup>と対比し、リスク管理委員会等で四半期毎に報告・協議を行い、必要に応じて適切な対応を講じる態勢としています。

(1)金利リスクの計測手法等

- ・金利リスクの計測対象 銀行勘定の資産・負債（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産、負債）
- ・金利リスクの計測手法 ラダー方式（銀行勘定の資産・負債を金利更改期日毎に期間別に集計し運用・調達のミスマッチ額を算出し、市場金利が一定幅変動した場合の資産・負債の時価変動額を算出する。）
- ・金利変動幅 99%マイル値
- ・その他 コア預金を考慮 {流動性預金残高の50%相当額を期間5年に振分け（平均2.5年）算出}

(2)算出結果

平成24年度の銀行勘定の金利リスク量は19億45百万円となりました。なお、これは当金庫の自己資本 {Tier1<sup>(注2)</sup> + Tier2<sup>(注3)</sup> = 369億86百万円} の5.25%に相当し、一応の目安と言われている20%以内をクリアしています。

年度別銀行勘定の金利リスク量

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年比増減
金利リスク量 (A)	7,579	1,453	1,945	492
自己資本額 (B)	38,421	36,045	36,986	941
自己資本に対する割合 <sup>(注4)</sup> (A) / (B) = (C)	19.72%	4.03%	5.25%	1.22%

(注1) アウトライヤー基準は、バーゼルⅡ第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）における監督上の基準で、銀行勘定における金利リスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の20%を超える場合に該当します。

(注2) Tier1とは、自己資本の中の基本的項目であり出資金・特別積立金・利益準備金などから構成されています。

(注3) Tier2とは、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。

なお、詳細については本誌の40ページ「自己資本の構成に関する事項」をご覧ください。

(注4) 自己資本に対する割合 (C) =  $\frac{\text{金利リスク量 (A)}}{\text{自己資本額 (Tier1 + Tier2) (B)}} \times 100\%$

# 高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

## コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域経済・地域社会の発展に貢献していくという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していかなければならないと考えて、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンスへの取り組み

当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取り組んでいます。現在、組織・仕組み等の体制面については、整備・強化に努め、その徹底を図っています。

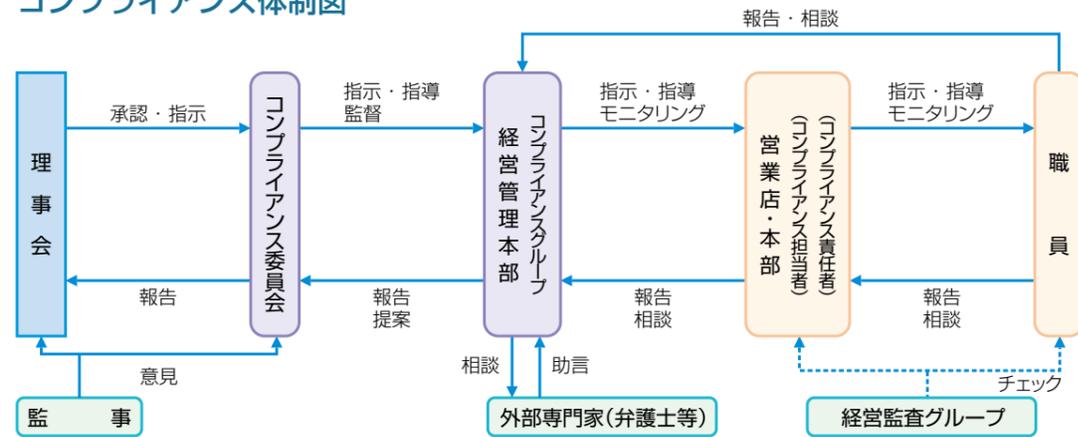
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンス態勢をより強化するため、コンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店および本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

## コンプライアンス体制図



## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

## 個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、お客様の個人情報の適正な取扱いに努めます。そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表しています。  
※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

## 反社会的勢力に対する取り組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設計時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。  
取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- (1) 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- (3) 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担当部署	呉信用金庫コンプライアンスグループ
電話番号	0120-32-8883
受付日時	当金庫営業日 9:00 ~ 17:30

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、呉信用金庫のホームページをご覧ください。（<http://www.kure-shinkin.jp/>）

# 会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

## 総代会の仕組み

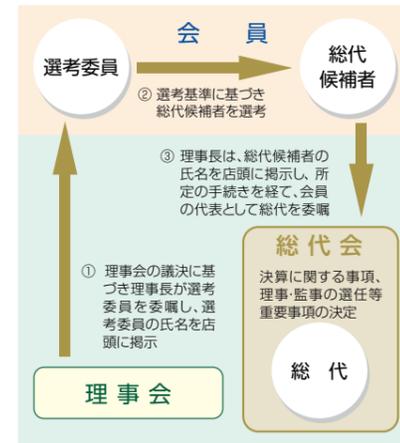
### 信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 会員と総代、総代会の関係



## 総代候補者の選考基準

- 総代候補者は、当金庫の会員とします。
- 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
  - イ. 信用金庫事業および当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
  - ロ. 地域における信望が厚い方
  - ハ. 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
  - ニ. 総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
  - ホ. 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業および経営への提言やチェックを行うことが可能な方
  - ヘ. 当金庫の発展に協力することができる方

## 総代とその選任方法

### 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人から150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
 

なお、平成25年6月1日現在の総代数は136人です。(総代はすべて個人会員です。)

### 総代の選任区域及び定数 (平成25年6月1日現在)

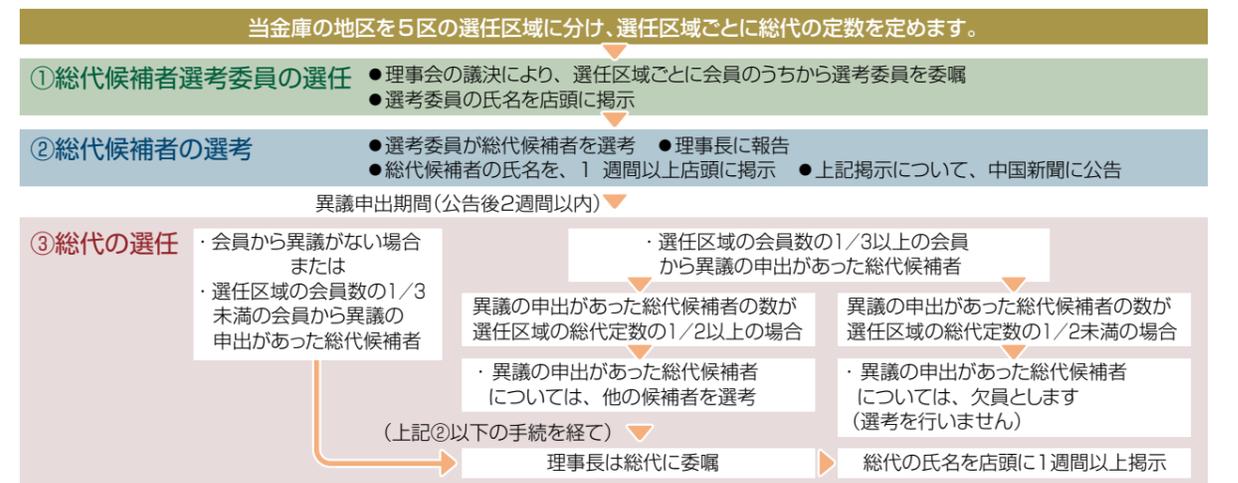
選任区域	該当地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	31名
第2区	吉浦・天応・熊野・広島・矢野駅前・安芸・東雲・坂・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	32名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用・能美	29名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	30名
第5区	安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎	28名

### 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てできます。)

### 総代が選任されるまでの手続き



## 第88期通常総代会の議事内容

第88期通常総代会(平成25年6月14日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- 報告事項
  - 平成24年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
  - 平成25年度事業計画について
  - 監査報告
- 決議事項
  - 第1号議案 平成24年度剰余金処分案の承認に関する件
  - 第2号議案 会員の除名に関する件
  - 第3号議案 定款の一部変更に関する件
  - 第4号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任に関する件
  - 第5号議案 理事及び監事の報酬等の総額に関する件
  - 第6号議案 役員退職慰労金支給規程の一部変更に関する件
  - 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件



## 総代のお名前 (平成25年6月1日現在)

選任区域	人数	お名前
第1区	27名	井上 英之、遠藤 学、大江 福二、大之木英雄、岡本 信義、海生 孝昭、垣谷 広明、神田 耕作、木戸 正博、高祖 胤治、河野 智之、小林 通匡、迫越 正彦、武田 保信、得能 宏一、中原 義英、仁井岡武十郎、新田 みさ、畑中 義文、濱中 幸子、前田 泰則、畑田 正範、矢野 勝美、山村 貞夫、横山 尚佳、吉岡 鉄也、渡辺 良孝
第2区	31名	赤翼 剛、吾郷 強、荒垣 昭三、井川 隆訓、宇都宮五郎、越智 勝、片岡 司界、川島 篤子、河尻 清、川西 祐二、神田 博、申山 孝一、倉本 隆之、黒田 正則、小柴 繁美、島田 花子、島田 雅文、城河内 稔、田代 博造、太田 稔、奈尾 信明、中上 智、中神 六也、中佐古秀典、原田 省三、原田 仁司、藤田 醸、宮崎 宏輝、村田 夏子、森野 知行、山岡 信興
第3区	25名	板岡 勤、伊原 直昭、宇都宮義憲、岡崎 町子、岡峰 正光、岡本 雅司、沖本 新良、加藤 恭夫、木村 元保、小早川茂之、坂田 健治、下中 利孝、瀬良 明博、武永 正則、津田 純史、出木谷 学、長尾 邦雄、中下 英子、藤井 清実、船木 芳郎、松村 真次、水野健三郎、宮岡 清、屋敷 隆明、山崎 政治
第4区	26名	有本 滋、飯川 松義、石原 盛男、今田 健一、岡村 利彦、梶山 重雄、加藤 守、金原 美子、木村 法蔵、坂井 雅秀、下竹 勇夫、竹内 安子、多田 正和、種本 克昭、畑 義幸、花田 照吉、平岡惣五郎、平田 茂樹、堀田 勝博、堀川 保幸、松野 誠、村尾禮三郎、吉中 建、脇 昭夫、脇 弘昭、渡辺 憲三
第5区	27名	大石 徹、岡本 宙児、小川 泰造、鹿島富士雄、亀山 博司、木村真紀子、桐谷 周志、木庭 和利、小積 君生、小村 朋孝、新川 義貴、末田 豊也、清田 勝、中川 康子、中睦 弘、中藤 一男、原田 欣二、平田 英治、平田 清登、藤川 則次、松内 賢三、水野 禮司、三好 好み、元橋 修宜、森本 憲幸、八崎 則男、吉元 栄治

(五十音順、敬称略)

■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金および外貨預金等を取扱っています。
貸出業務	手形貸付、証書貸付および当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。
為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。また、輸出、輸入及び外国送金等の外国為替に関する各種業務を取扱っています。
証券業務	国債、地方債等の引受・窓口販売及び投資信託の窓口販売を取扱っています。また、私募債の募集、管理の受託に関する業務を取扱っています。
付帯業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代理業務 ・ 日本銀行蔵入代理店                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>・ 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> </ul> </li> <li>● 債務の保証 ● 有価証券の貸付け ● 有価証券、貴金属等の保護預り、貸金庫業務 ● 両替</li> <li>● 金の取扱い ● スポーツ振興くじの販売 ● 損害保険の販売 ● 生命保険の販売</li> <li>● 金融等デリバティブ取引 ● 確定拠出年金の運営管理業務</li> </ul>

■ 主な預金商品

種類	内容と特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
普通預金	自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。	お出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金(決済用預金)	預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。			
総合口座	普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的にご融資が受けられます。			
貯蓄預金	個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。			
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。	お引き出しは納税時		
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上	
当座預金	小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上	
定期預金	大口定期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期(単利型)・(複利型)	まとまった資金をお預け入れいただける安全な預金です。		1円以上
	期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1ヵ月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	年金優遇定期	当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
定期積金	毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6ヵ月以上 72ヵ月以内	1,000円以上 1,000円単位	
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨預金	外貨普通預金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
	オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます。(法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください。)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年	30万円相当米ドル以上 10万米ドル未満
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	

■ 主なローン商品

法人・個人事業者のお客様に

種類	内容と特色	ご融資期間	ご融資限度額
アパートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称：まちのおおやさん)	35年以内	3億円
事業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)	10年以内	直近月商3ヵ月分または1,000万円のどちらか低い金額
開業ローン	一定の資格を有する方の開業資金としてご利用いただけます。(愛称：スタート)	7年以内	500万円
商店街活性化ローン	卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方々の専用ローンです。(愛称：七福神)	5年以内	
地域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904 <sup>n</sup> )	7年以内	2,000万円
モノづくり応援ローン	製造業を営む方の専用ローンです。(愛称：匠の技)	10年以内	5,000万円
創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
農カサポートローン	農業経営に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	運転7年以内 設備10年以内	運転3,000万円 設備4,500万円
グラウンドスーパーグラウンド	事業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	7年以内 10年以内	3,000万円 1億円
インパクトローン	米ドルによるお使いみち自由なローンです。	限度額、期間については担当者に ご相談ください。	
個人事業者向けカードローン	運転資金・設備資金にご利用いただけます。(愛称：懐刀)	1年 (更新可)	300万円 (10万円単位)
再エネ創出・環境保全融資	太陽光発電設備等の導入にご利用いただけます。(愛称：くれしんエコサポート)	15年以内	3億円
成長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金および金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫ならびに他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー〈あしすと〉)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については 担当者に ご相談 ください。

個人のお客様に

種類	内容と特色	ご融資期間	ご融資限度額
住宅	住宅ローン	35年以内	1億円
	住ま〜と住宅ローン		6,000万円
	住ま〜と住宅ローン2		1,000万円
マイカー	しんきんリフォームローン	15年以内	1,000万円
	しんきんソーラーローン	15年以内	1,000万円
教育	カーライフプランローン	8年以内	500万円
	オプションサービス付カーローン	8年以内	
教育	教育ローン	10年以内	200万円
	教育カードローン	10年9ヵ月以内	
	子育て支援ローン	8年以内	
お使用	おまとめローン	7年以内	500万円
	個人ローン	8年以内	100万円
	年金受給者専用隔月返済型フリーローン	8年以内	500万円
	フリーローンゆとり	7年以内	300万円
	新型フリーローン	7年以内	200万円
	ファミリーカードローン	3年 (更新可)	100万円 (10万円単位)
カードローン	500万円 (10万円単位)		
カードローン「キャッシュする」	70万円		
パーソナルカードローン	定額返済型(毎月1万円もしくは1万5千円)のカードローンです。		

主要な事業のご案内

主要な事業のご案内

■ 為替業務

種類	内容と特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。
為替自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

■ 証券業務

種類	内容と特色
国債の窓口販売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	発行済み国債の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

■ 国際業務

種類	内容と特色	
貿易関連	輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。
	輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
	保	スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。	
為替予約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。	
両替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。	
外貨宅配サービス	三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。	

■ 保険業務

種類	内容と特色
損害保険の窓口販売	住宅関連の「長期火災保険」「債務返済支援保険」、「海外旅行傷害」「傷害保険」を販売しています。
生命保険の窓口販売	「定額個人年金保険」「一時払終身保険」を販売しています。
第三分野保険の窓口販売	「医療保険」「がん保険」を販売しています。

■ その他のサービス業務

種類	内容と特色
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じて手数料・ローン金利の優遇などのサービスが受けられます。
各種相談サービス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
インターネットバンキング	インターネットを利用して残高照会や口座振込、税金などの払込みができます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。
「toto（トト）」の販売	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。



第二音戸大橋(平成25年3月27日開通)

■ 主な手数料一覧

● ATM利用手数料

利用時間(※1)	当金庫カード(通帳含む)		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード (左記銀行を除く)	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード	
	入金	出金(※2)						
平日	8:00~8:45	無料	105円	105円	105円	210円(※2)	210円(※2)	無料
	8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	105円	105円	無料
	18:00~21:00	無料	105円	105円	105円	210円(※2)	210円(※2)	105円
土曜日	8:00~9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00~14:00	無料	105円	105円	105円	210円(※2)	105円	105円
	14:00~17:00	無料	105円	105円	105円	210円(※2)	210円(※2)	105円
日曜日・ 祝日	8:00~9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00~17:00	無料	105円	105円	105円	210円(※2)	210円(※2)	105円
	17:00~19:00	無料	105円	105円	—	—	—	—

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。  
 (※2) 「総合口座貸越」取引および「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問い合わせ下さい。  
 1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 105円以下  
 2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 210円以下

● 融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料(1通)	都度発行	525円	
	継続発行	210円	
融資証明書発行手数料(1通)	融資金額1億円以下	5,250円	
	融資金額1億円超	10,500円	
債務保証書発行手数料(公共工事の金銭保証を含む)		1通 525円	
住宅ローン・アパートローン手数料	事務取扱手数料(※)		52,500円
	条件変更(返済方法・金利・期間)		10,500円
	固定金利再選択(固定・変動選択型)		5,250円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	21,000円
		その他	10,500円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中(固定・変動選択型)	31,500円
その他		10,500円	
事業性融資手数料	条件変更(返済方法・金利・期間)		10,500円
	一部繰上返済		5,250円
	全額繰上返済	(融資実行から5年以内)	10,500円
		(融資実行から5年超)	5,250円
呉商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)		10,500円	
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料(信用保証協会をご利用の場合は不要です)		10,500円	
不動産担保調査事務手数料	法人および事業者	新規	営業地区内 31,500円
		追加設定、極度変更、譲受、順位変更、一部抹消	営業地区内 21,000円
			営業地区外 31,500円
	個人	新規、追加設定	営業地区内 21,000円
			営業地区外 31,500円

(※) 不動産担保調査事務手数料を含みます。

● 資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス <HIT-LINE>	回収手数料 (1件当り)	基本料金		2,100円	
		MT・FDデータ伝送	標準型	157円	
			クイック型	210円	
			定額型	157円	
		帳票扱い	標準型	初回	315円
				2回目以降	210円
定額型	初回 315円 2回目以降 157円				
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス 2,100円 パソコンFBサービス 5,250円			
ホームバンキングサービス	(月額)	2,100円			
モバイルバンキングサービス	(月額)	105円			
インターネットバンキング(個人)	(月額)	無料			
インターネットバンキング(法人)	(月額)	オンライン取引サービス	1,050円		
		オンライン取引・データ伝送サービス	3,150円		
デビットカードサービス	加盟店基本料(月額)		1,050円		
しんきん携帯電子マネー チャージサービス(Edy)	加盟店手数料(上限315円、下限31.5円)		利用料金の2.1%		
	チャージ金額5,000円未満		105円		
		チャージ金額5,000円以上	52円		

● 為替手数料

種類	当金庫		他行宛		
	自店宛	他店宛			
窓口振込	電信扱	3万円以上	525円	840円	
		3万円未満	315円	630円	
	文書扱	3万円以上	—	840円	
		3万円未満	—	630円	
ATM振込 (※1)	現金	3万円以上	420円	735円	
		3万円未満	210円	525円	
	くれしんの カード(個人)	3万円以上	無料	420円	
		3万円未満	無料	315円	
	くれしんの カード(法人)	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
	他の金融機関 のカード	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
定額自動振込	3万円以上	210円	420円		
	3万円未満	105円	315円		
インターネット バンキング	個人	3万円以上	無料	420円	
		3万円未満	無料	315円	
	法人	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
テレホンバンキング	3万円以上	無料	420円		
	3万円未満	無料	315円		
モバイルバンキング	3万円以上	無料	630円		
	3万円未満	無料	315円		
ファームバンキング ホームバンキング	3万円以上	無料	315円	630円	
	3万円未満	無料	105円	315円	
送金	電信扱(電信送金)	420円	735円		
	普通扱(送金小切手)	420円	630円		
取立	県外	至急扱 (小切手・期近手形等)	—	840円	
		普通扱	—	630円	
	県内	同一手形交換所内	無料	210円	210円
		割引手形・譲渡担保手形	無料	210円	210円
その他	振込・送金組戻料	1,050円			
	取立手形組戻料	1,050円			
	取立手形不渡返却料	1,050円			
	取立手形店頭呈示料	630円(※2)			

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。  
 (※2) 取立費用が630円を超えるときは実費をいただきます。

● その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	525円
残高証明書発行手数料 (1通)(※1)	継続発行	315円	
	随時発行	525円	
	当金庫所定様式以外での発行	3,150円	
取引照会手数料	公的機関(※2)・弁護士会	1枚	31.5円
	その他(個人・法人・団体)		
	(1) 期間10年以内(※3)	1件	315+31.5×枚数 円
		(2) 期間10年超	1件 5,250+52.5×枚数 円
個人情報開示手数料(※4)		1通	525円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)		1件	2,100円
CD代理人カード発行手数料		1枚	525円
地方税取次手数料(※6)		1枚	630円
学校諸費口座振替手数料 (※7)	金庫委託方式 (1回の引き落とし1件につき)	200円	
	学校作成方式 (1回の引き落とし1件につき)	70円	

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。(郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。)  
 預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。  
 (※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。  
 (※3) 基本手数料315円+31.5×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。  
 照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。  
 (※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。  
 (※5) 汚破損による再発行については無料とします。  
 (※6) 当金庫が収納金融機関に指定されている市町村等の場合は無料とします。  
 (※7) 平成19年2月1日以降のご契約分とします。

● 当座関連手数料

小切手帳 1冊(50枚)(※)	840円
約束手形帳 1冊(50枚)(※)	1,050円
為替手形帳 1冊(50枚)(※)	1,050円
署名判登録料	5,250円
マル専約束手形 1枚	525円
マル専口座開設	3,150円

(※) 署名判サービス利用の場合も同一です。

● 貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用 手数料(※)	本店	A	年 6,300円
		B	年 8,820円
		C	年 12,600円
	広中央支店	A'	年 4,725円
		B'	年 6,300円
		C'	年 9,450円
竹原・広島支店 (全自動)	第1種	年 7,560円	
	第2種	年 10,080円	
保護預り箱利用手数料	保護箱	年 5,040円	
夜間金庫利用 手数料	基本料金	月 12,600円	
	専用入金帳(1冊)	12,600円	

(※) タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

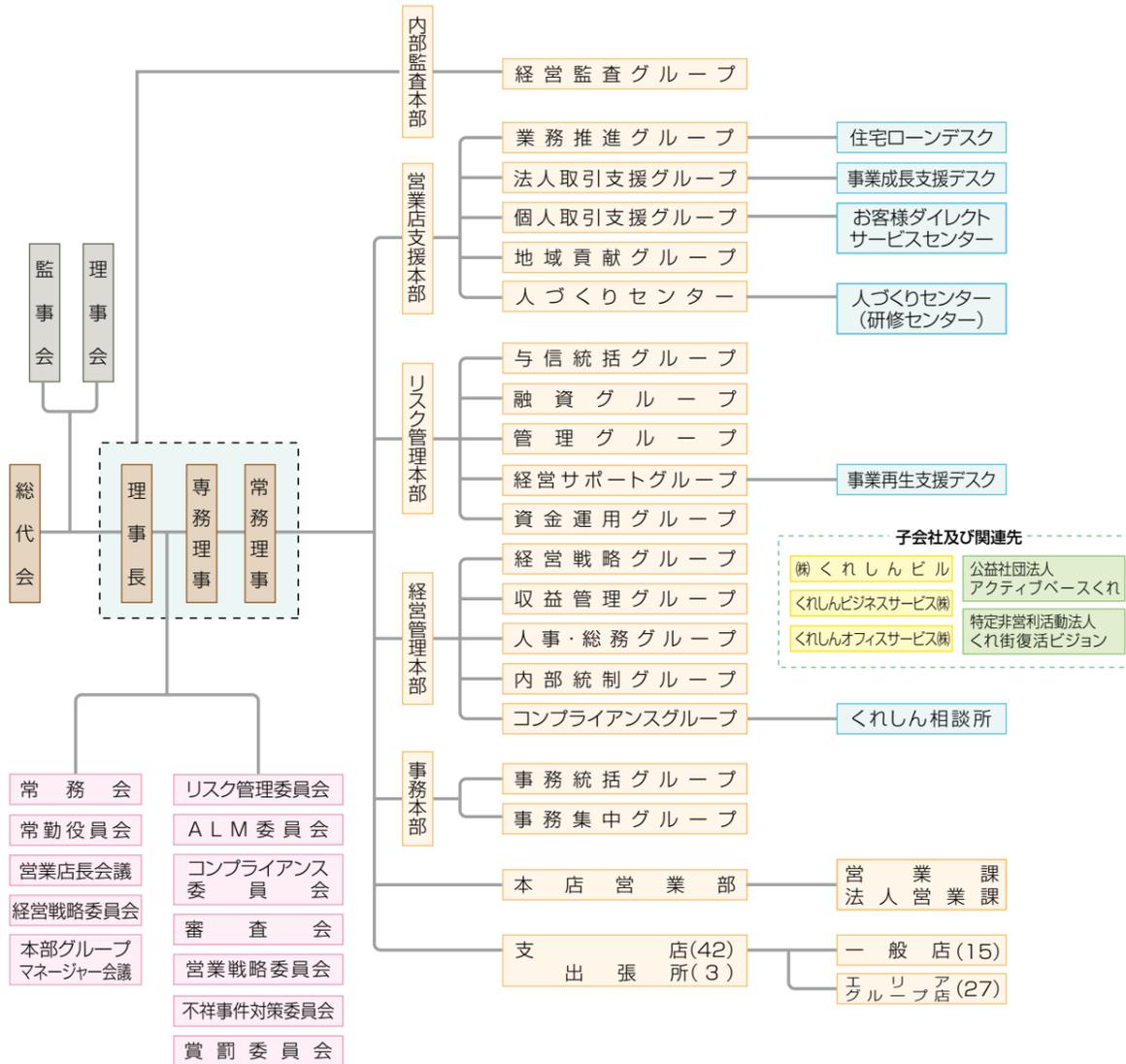
● 両替手数料(ご利用1回あたり)

窓口両替手数料 (※1)	両替枚数 (両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数)	1~50枚(※2)	105円
		51~300枚	105円
		301~500枚	210円
		501~1,000枚	315円
両替機手数料	両替枚数 (金種指定枚数)	1~50枚(※3)	100円
		51~500枚	100円
		501~1,000枚	200円
		1,001~1,500枚	300円

(※1) 新券への交換(同一金種への新券交換に限ります)、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。  
 両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。  
 窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。  
 得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。  
 (※2) 両替機未設置店舗での窓口両替につきまして、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。  
 現金出金時の金種指定および得意先係による両替につきましては、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。  
 (※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

# 機動的な組織で お客様のご要望にお応えします。

組織図 (平成25年7月1日現在)



役員 (平成25年7月1日現在)

理事長 榎岡 敬人	常勤理事 山本 利夫	理事 橋本 孝則	常勤監事 長妻 幸宏
専務理事 三登 学	常勤理事 向井 淳滋	理事 榎岡 達真	監事 中崎 雄二
常務理事 堂下 大地	常勤理事 玉理 博光	理事 明神 博	監事 池田 英治
	常勤理事 日田 克也	理事 白方 久美子	

(注) 監事 長妻幸宏は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

会計監査人 有限責任あずさ監査法人

## 資料編

財務諸表	36
自己資本の充実の状況	40
主要な経営指標	46
営業の状況	47
預金	47
貸出金	47
不良債権	49
証券業務	50
外国為替業務	52
連結会計等	54
営業地区・店舗等のご案内	62
あゆみ(年表)	64
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	65

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第87期 平成24年 3月31日現在	第88期 平成25年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	6,999	5,741
預け金	138,831	137,277
コールローン	487	353
金銭の信託	500	500
有価証券	191,383	211,079
国債	14,678	3,806
地方債	28,452	36,413
社債	136,885	159,605
株式	4,762	3,667
その他の証券	6,605	7,586
貸出金	352,103	348,435
割引手形	6,230	5,633
手形貸付	20,347	19,174
証書貸付	307,921	304,939
当座貸越	17,604	18,687
外国為替	451	259
外国他店預け	451	259
その他資産	4,650	4,557
未決済為替貸	126	149
信金中金出資金	2,199	2,199
前払費用	1	1
未収収益	1,112	1,024
その他の資産	1,209	1,181
有形固定資産	9,946	9,416
建物	2,139	1,991
土地	6,695	6,615
リース資産	303	239
建設仮勘定	-	49
その他の有形固定資産	807	520
無形固定資産	429	392
ソフトウェア	372	336
その他の無形固定資産	56	56
繰延税金資産	3,204	2,171
債務保証見返	1,506	1,097
貸倒引当金	△14,589	△14,378
(うち個別貸倒引当金)	(△11,563)	(△11,639)
資産の部合計	695,905	706,903

単位：百万円

科 目	第87期 平成24年 3月31日現在	第88期 平成25年 3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	647,392	656,160
当座預金	12,006	11,637
普通預金	207,775	216,135
貯蓄預金	2,174	2,240
通知預金	4,744	3,453
定期預金	404,179	406,629
定期積金	12,976	12,566
その他の預金	3,535	3,497
借入金	5,150	4,807
借入金	5,150	4,807
その他負債	2,300	2,464
未決済為替借	159	201
未払費用	997	1,189
給付補填備金	29	20
未払法人税等	118	20
前受収益	158	141
払戻未済金	27	29
払戻未済持分	14	17
職員預り金	190	192
金融派生商品	35	25
リース債務	303	239
資産除去債務	54	54
その他の負債	210	332
賞与引当金	424	406
退職給付引当金	1,123	1,086
役員退職慰労引当金	258	290
睡眠預金払戻損失引当金	116	107
再評価に係る繰延税金負債	1,102	1,098
債務保証	1,506	1,097
負債の部合計	659,375	667,519
(純資産の部)		
出資金	2,636	2,973
普通出資金	2,636	2,973
利益剰余金	29,765	30,424
利益準備金	2,477	2,636
その他利益剰余金	27,287	27,788
特別積立金	29,530	26,910
(機械化準備積立金)	(100)	(100)
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△2,242	878
処分未済持分	△11	△16
会員勘定合計	32,389	33,381
その他有価証券評価差額金	1,323	3,198
土地再評価差額金	2,817	2,804
評価・換算差額等合計	4,140	6,003
純資産の部合計	36,530	39,384
負債及び純資産の部合計	695,905	706,903

損益計算書

単位：千円

科 目	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで	第88期 平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで
経常収益	13,791,998	13,152,042
資金運用収益	10,895,634	10,174,504
貸出金利息	8,349,664	7,832,391
預け金利息	604,328	496,562
コールローン利息	1,441	1,387
有価証券利息配当金	1,885,151	1,789,110
その他の受入利息	55,048	55,051
役務取引等収益	1,323,889	1,263,931
受入為替手数料	374,801	372,613
その他の役務収益	949,088	891,318
その他業務収益	1,145,598	1,119,470
外国為替売買益	3,183	11,078
国債等債券売却益	1,092,011	952,820
国債等債券償還益	-	54,496
その他の業務収益	50,403	101,075
その他経常収益	426,875	594,136
償却債権取立益	332,344	364,052
株式等売却益	1	152,720
金銭の信託運用益	4,679	4,679
その他の経常収益	89,849	72,683
経常費用	15,651,485	11,938,755
資金調達費用	909,679	887,853
預金利息	809,416	815,112
給付補填備金繰入額	15,218	11,852
借入金利息	59,196	54,203
金利スワップ支払利息	24,948	5,744
その他の支払利息	900	940
役務取引等費用	834,355	849,201
支払為替手数料	140,135	138,121
その他の役務費用	694,219	711,079
その他業務費用	143,594	34,385
国債等債券売却損	115,517	22,364
金融派生商品費用	7,903	4,183
その他の業務費用	20,174	7,838
経費	8,546,459	8,325,691
人件費	4,992,149	4,858,575
物件費	3,413,117	3,332,205
税金	141,192	134,910
その他経常費用	5,217,396	1,841,621
貸倒引当金繰入額	4,503,798	1,089,406
株式等売却損	203,681	608,885
株式等償却	309,663	4,454
その他資産償却	-	16,570
その他の経常費用	200,253	122,305

単位：千円

科 目	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで	第88期 平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで
経常利益(△は経常損失)	△1,859,487	1,213,287
特別利益	-	-
特別損失	156,692	117,473
固定資産処分損	40,720	5,054
減損損失	115,972	112,419
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△2,016,179	1,095,813
法人税、住民税及び事業税	140,014	31,305
法人税等調整額	208,316	312,157
法人税等合計	348,331	343,462
当期純利益(△は当期純損失)	△2,364,511	752,350
繰越金(当期首残高)	108,077	113,439
土地再評価差額金取崩額	13,442	13,009
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△2,242,991	878,799

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで	第88期 平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△2,242,991	878,799
剰余金処分量	263,568	756,255
利益準備金	158,123	337,275
普通出資に対する配当金	105,444	108,980
(配当率)	(4%)	(4%)
特別積立金	-	310,000
繰越金(当期末残高)	113,439	122,543

■平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

確認書

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月14日

呉信用金庫

理事長

榎岡敬人



# 財務諸表に関する注記

### 貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日としての市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
- 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
- 5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年
その他	3年～20年

 当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

- これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。
- 6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9. 貸倒引当金は、予め定められている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在に経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる債権を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は7,532百万円であります。
- 10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合	
	0.6180%

（平成24年3月31日現在）

- ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じた発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によるしております。
- 15. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
- 16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円
- 18. 子会社等の株式総額 41百万円
- 19. 子会社等に対する金銭債権総額 1,790百万円
- 20. 子会社等に対する金銭債務総額 247百万円
- 21. 有形固定資産の減価償却累計額 8,992百万円
- 22. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円
- 23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により行っております。
  - ① 取得原価相当額 有形固定資産 1,387百万円  
なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。
  - ② 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,387百万円
  - ③ 期末残高相当額 有形固定資産 -百万円
  - ④ 未経過リース料 1年内 -百万円
  - ⑤ 期末残高相当額 1年超 -
  - ⑥ 合計 -百万円
  - なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。
- ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 31百万円  
減価償却費相当額 31百万円
- ⑥ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,488百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,159百万円であります。  
なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,633百万円であります。
- 29. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券1,997百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。
- 30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,984百万円
- 31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私費（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。
- 32. 出資一口当たりの純資産額668円03銭
- 33. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
① 金融商品に保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸付金であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会と連携を期し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - ② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には収益管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてキャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。  
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。
  - (ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
  - (iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
  - (iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
  - (v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,945百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっても異なります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 34. 金融商品の時価等に関する事項  
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	（単位：百万円）			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金（＊1）	137,277	138,121	844	
(2) 有価証券（＊1）	210,963	211,055	92	
売買目的有価証券	-	-	-	
満期保有目的の債券	2,556	2,648	92	
その他有価証券	208,406	208,406	-	
(3) 貸出金（＊1）	348,435	-	348,435	
貸倒引当金（＊2）	△14,378	-	△14,378	
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>334,056</b>	<b>343,842</b>	<b>9,785</b>	
(1) 預金積立（＊1）	682,296	693,019	10,722	
(2) 借入金（＊1）	656,160	657,040	879	
(2) 有価証券（＊1）	4,807	5,213	406	
<b>金融負債計</b>	<b>660,967</b>	<b>662,253</b>	<b>1,286</b>	
デリバティブ取引（＊3）	-	-	-	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	(28)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(28)	(28)	
デリバティブ取引計	(25)	(54)	(28)	

- (＊1) 預け金、私募債、貸出金、預金積立、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) でお表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を満期に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。  
自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した額とし、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額  
② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から38. に記載しております。
- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方式により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

- 金融負債  
(1) 預金積立  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
- (2) 借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、取引現在価値により算出した価額によるっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	（単位：百万円）			
区 分	貸借対照表計上額			
子会社・子法人等株式（＊）				41
関連法人等株式（＊）				75
非上場株式（＊）				116
<b>合 計</b>				<b>232</b>

- (＊) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	（単位：百万円）			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	75,272	62,005	-	-
有価証券	10,598	103,298	91,830	359
満期保有目的の債券	550	1,308	699	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,048	101,982	91,130	359
<b>貸出金（＊）</b>	<b>69,043</b>	<b>106,593</b>	<b>72,614</b>	<b>78,856</b>
<b>合 計</b>	<b>154,914</b>	<b>271,886</b>	<b>164,444</b>	<b>79,215</b>

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の期末返済予定額

	（単位：百万円）			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積立（＊）	559,023	96,898	66	170
借入金	208	2,197	1,399	1,061
<b>合 計</b>	<b>559,231</b>	<b>99,096</b>	<b>1,466</b>	<b>1,232</b>

- (＊) 預金積立のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38. まで同様であります。  
売買目的有価証券  
該当ありません。  
満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	749	772	22
	その他	1,508	1,577	70
	小計	2,256	2,349	93

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	200	199	△1
	その他	100	99	△1
	小計	300	299	△1
<b>合 計</b>		<b>2,556</b>	<b>2,648</b>	<b>92</b>

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,519	2,080	438
	債券	195,325	191,063	4,262
	地方債	3,813	3,690	111
	短期社債	36,413	35,343	1,070
	社債	155,110	152,030	3,079
	その他	2,799	2,673	125
	小計	200,643	195,817	4,826
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,031	1,141	△109
	債券	3,550	3,705	△154
	国債	5	5	△0
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	3,545	3,700	△154
	その他	3,180	3,323	△143
	小計	7,762	8,170	△407
<b>合 計</b>		<b>208,406</b>	<b>203,987</b>	<b>4,419</b>

- 36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。
- 37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,306	152	608
債券	72,122	952	22
国債	10,237	77	20
地方債	20,088	380	-
短期社債	-	-	-
社債	41,796	494	1
その他	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>73,428</b>	<b>1,105</b>	<b>631</b>

- 38. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当事業年度における減損処理額は、非上場株式4百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

- 39. 運用目的の金銭の信託  
該当ありません。
- 40. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	500	500	-	-	-

- 41. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当ありません。
- 42. 当貸借対照表及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に於いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、29,298百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,393百万円あります。

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は貸付程度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的・予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業務等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,765 百万円
減価償却超過額	313
固定資産の減損損失	202
退職給付引当金	192
その他	503
繰延税金資産小計	6,977
評価性引当額	△3,582
繰延税金資産合計	3,395
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,220
その他	2
繰延税金負債合計	1,222
繰延税金資産の純額	2,171 百万円

## 自己資本の充実の状況

### 単体における事業年度の開示事項

#### ■ 自己資本の状況

本開示に関する諸計数は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しています。また、平成25年3月期の当金庫の自己資本比率は11.74%で、国内基準の4%を上回り、高い水準を維持しています。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみる上で最も代表的かつ重要な指標です。特に、自己資本の基本的項目（A）は、中核的自己資本（Tier1）とも呼ばれ、Tier1だけで測定した自己資本比率（Tier1比率）も注目されています。当金庫はTier1比率も10.56%と高い水準にあります。

当金庫の自己資本のほとんどが、配当や利払い、返済負担等のない純粋な利益の蓄積である「特別積立金」で占められ、その額は272億円に達しています。中身の濃い充実した自己資本が、皆さまに安心してお取引いただける当金庫の堅実経営の源泉となっています。

#### ■ 自己資本の構成に関する事項

##### 自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率）

	平成23年度	平成24年度
（自己資本）		
出資金	2,636	2,973
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,636	2,973
特別積立金	26,910	27,220
繰越金（当期末残高）	113	122
その他の	—	—
処分未済持分（△）	11	16
自己優先出資（△）	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
基本的項目 (A)	32,283	33,272
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,754	1,745
一般貸倒引当金	3,025	2,739
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額（△）	1,019	771
補完的項目 (B)	3,761	3,714
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	36,045	36,986
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,738	4,938
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,200	3,400
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つVLOSTリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額（△）	4,738	4,938
控除項目計 (D)	—	—
自己資本総額 [(C) - (D)] (E)	36,045	36,986
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス項目）	297,458	292,364
オフ・バランス取引等項目	1,554	1,365
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,068	21,220
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	321,081	314,951
単体 Tier1比率 (A / F)	10.05%	10.56%
単体自己資本比率 (E / F)	11.22%	11.74%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

#### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。自己資本総額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（I + II）	299,012	11,960	293,730	11,749
I 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	298,758	11,950	293,480	11,739
①ソブリン向け	615	24	1,323	52
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,944	1,677	42,158	1,686
③法人等向け	85,768	3,430	85,762	3,430
④中小企業等向け及び個人向け	76,222	3,048	76,887	3,075
⑤抵当権付住宅ローン	11,709	468	10,557	422
⑥不動産取得等事業者向け	54,626	2,185	51,832	2,073
⑦三月以上延滞等	946	37	897	35
⑧信用保証協会等による保証付	1,413	56	1,629	65
⑨出資等	6,851	274	5,685	227
⑩その他	18,658	746	16,746	669
II 証券化エクスポージャー	253	10	250	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,068	882	21,220	848
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	321,081	12,843	314,951	12,598

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーの合計額です。  
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。  
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉  
 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

### 〔用語の説明〕

#### リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

#### 所要自己資本額

リスク・アセットの合計×4%（自己資本比率規制における国内基準）

#### エクスポージャー

資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

#### ソブリン

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

#### 三月以上延滞等

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

#### 自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金等の基本的項目（Tier1）と一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）で構成されます。

#### 自己資本比率

自己資本の総額÷（信用リスク・アセット+オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額）

#### Tier1比率

自己資本の総額から補完的項目（Tier2）を除いた自己資本比率で、この比率が高いほど自己資本の質が高いとされています。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	702,670	713,292	352,590	349,891	177,370	195,563	7	5	2,959	2,228
国外	4,354	2,967	—	—	4,354	2,967	—	—	—	—
地域別合計	707,025	716,259	352,590	349,891	181,724	198,530	7	5	2,959	2,228
製造業	61,652	60,544	38,423	37,795	20,447	20,939	—	—	561	290
農業、林業	277	244	272	239	—	—	—	—	—	—
漁業	1,556	1,304	1,556	1,304	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	193	196	193	—	—	—	—	92	70
建設業	16,395	15,284	15,818	14,521	499	700	—	—	254	208
電気・ガス・熱供給・水道業	12,232	12,069	83	76	11,627	11,564	—	—	—	—
情報通信業	2,386	2,469	500	435	1,699	1,899	—	—	—	—
運輸業、郵便業	24,182	25,626	19,212	20,427	4,290	4,591	—	—	396	244
卸売業、小売業	30,207	30,065	26,469	25,064	3,299	4,599	—	—	849	189
金融業、保険業	205,850	211,969	3,982	4,562	59,647	61,971	7	5	—	—
不動産業	70,224	68,026	67,477	64,964	1,899	2,499	—	—	84	350
物品賃貸業	2,897	2,601	2,404	2,113	200	200	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,431	2,445	2,231	2,245	199	200	—	—	—	201
宿泊業	2,393	2,056	2,393	2,056	—	—	—	—	10	10
飲食業	3,185	3,072	3,170	3,059	—	—	—	—	295	214
生活関連サービス業、娯楽業	7,789	6,936	7,640	6,935	—	—	—	—	170	168
教育、学習支援業	476	358	476	358	—	—	—	—	—	2
医療、福祉	9,549	7,030	9,455	11,937	—	—	—	—	17	0
その他のサービス	5,877	6,535	5,761	6,413	—	—	—	—	59	55
国・地方公共団体等	116,259	130,317	38,345	40,951	77,913	89,365	—	—	—	—
個人	105,018	102,821	105,000	102,807	—	—	—	—	167	222
その他	25,983	24,288	1,717	1,427	—	—	0	0	—	—
業種別合計	707,025	716,259	352,590	349,891	181,724	198,530	7	5	2,959	2,228
1年以下	136,229	140,277	56,510	53,972	13,981	10,536	0	0	—	—
1年超3年以下	118,277	121,195	24,057	25,497	21,154	32,985	1	1	—	—
3年超5年以下	116,852	109,049	36,298	40,846	79,169	66,675	0	1	—	—
5年超7年以下	52,724	61,912	30,815	30,766	21,707	30,935	2	—	—	—
7年超10年以下	89,582	100,085	44,739	42,029	44,711	57,038	—	—	—	—
10年超	161,118	156,692	158,274	155,049	1,000	359	3	2	—	—
期間の定めのないもの	32,240	27,045	1,893	1,729	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	707,025	716,259	352,590	349,891	181,724	198,530	7	5	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスクアセット額（算式の分母に相当）を求めするために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスクウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成23年度	2,712	3,025	—	2,712	3,025
	平成24年度	3,025	2,739	—	3,025	2,739
個別貸倒引当金	平成23年度	8,339	11,563	965	7,373	11,563
	平成24年度	11,563	11,639	1,300	10,263	11,639
合計	平成23年度	11,051	14,589	965	10,085	14,589
	平成24年度	14,589	14,378	1,300	13,289	14,378

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	763	3,968	3,204	△ 249	3,968	3,719	—	—
農業、林業	—	—	—	12	—	12	—	—
漁業	30	15	△ 15	△ 2	15	12	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	164	59	△ 104	△ 13	59	45	—	—
建設業	528	612	83	△ 4	612	607	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	△ 1	—	—	—	—	—
情報通信業	5	1	△ 3	2	1	4	—	—
運輸業、郵便業	1,181	1,265	83	△ 81	1,265	1,183	—	—
卸売業、小売業	1,525	1,975	450	35	1,975	2,011	—	—
金融業、保険業	124	134	9	△ 45	134	88	—	—
物品賃貸業	—	14	14	23	14	37	—	—
不動産業	1,354	1,033	△ 321	232	1,033	1,265	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	117	185	68	5	185	190	—	—
宿泊業	1,120	1,117	△ 2	△ 236	1,117	881	—	—
飲食業	250	203	△ 46	△ 29	203	173	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	295	280	△ 15	5	280	286	—	—
教育、学習支援業	132	7	△ 124	△ 2	7	4	—	—
医療、福祉	11	12	0	353	12	365	—	—
その他サービス	172	172	0	27	172	200	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	558	503	△ 54	43	503	547	—	—
合計	8,339	11,563	3,224	75	11,563	11,639	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) <sup>*1</sup>	エクスポージャーの額 <sup>*2</sup>			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	121,329	—	128,834
10%	—	18,339	—	31,130
20%	18,290	201,769	16,998	199,237
35%	—	33,896	—	30,484
50%	27,589	8,925	31,787	8,998
75%	—	104,683	—	102,756
100%	9,600	162,500	8,716	157,235
150%	—	99	—	79
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	707,025	—	716,259	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,344	6,825	64,791	73,679
①ソブリン向け	—	—	36,906	41,374
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
③法人等向け	1,817	1,665	7,302	9,891
④中小企業等向け及び個人向け	5,197	4,842	20,292	22,227
⑤抵当権付住宅ローン	3	3	—	—
⑥不動産取得等事業向け	326	313	81	102
⑦三月以上延滞等	0	0	207	83

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 保証を適用している保証人は、地方公共団体、信用保証協会及びしんきん保証基金です。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
I 派生商品取引合計	7	5	7	5
①外国為替関連取引	0	0	0	0
②金利関連取引	7	5	7	5
II 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	7	5	7	5

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。  
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）  
該当するものはありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

### ①保有する証券化エクスポージャーの額

#### a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	518	—	500	—

#### b.再証券化エクスポージャー

該当するものはありません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

#### a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

告示で定めるリスクウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	18	—	—	—	0	—	—	—
50%	500	—	500	—	10	—	10	—

#### b.再証券化エクスポージャー

該当するものはありません。

### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし

### ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当するものはありません。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等①

単位：百万円

		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		うち損
						うち益	うち損	
上 場 株 式	平成23年度	—	—	5,113	4,821	△ 291	341	633
	平成24年度	—	—	3,432	3,761	329	438	109
非 上 場 株 式 等	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成23年度	—	—	5,113	4,821	△ 291	341	633
	平成24年度	—	—	3,432	3,761	329	438	109

(注) 1. 上場株式の貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは一括して上場株式に含めております。ただし、貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等②

単位：百万円

		その他有価証券で時価のないもの等	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上 場 株 式	平成23年度	—	—
	平成24年度	—	—
非上場株式等	平成23年度	2,329	2,315
	平成24年度	2,315	2,315
合 計	平成23年度	2,329	2,315
	平成24年度	2,315	2,315

(注) 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

		売却額		株式等償却	
		売却益	売却損	売却益	売却損
出資等エクスポージャー	平成23年度	442	0	203	309
	平成24年度	1,762	152	608	4

(注) 売却額は簿価金額を記載しております。

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

## ■ 金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項は23ページをご覧ください。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は22ページをご覧ください。

## 主要な経営指標

### 業務粗利益

単位：千円

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	9,986,653	9,287,316
資金運用収益	10,895,634	10,174,504
資金調達費用	908,980	887,187
役員取引等収支	489,534	414,730
役員取引等収益	1,323,889	1,263,931
役員取引等費用	834,355	849,201
その他業務収支	1,002,003	1,085,084
その他業務収益	1,145,598	1,119,470
その他業務費用	143,594	34,385
業務粗利益	11,478,192	10,787,131
業務粗利益率	1.68%	1.54%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成23年度699千円、平成24年度666千円）を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 資金運用収支の内訳

単位：百万円、%

	平均残高		利息		利回り	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	681,713	698,179	10,895	10,174	1.59	1.45
うち貸出金	343,414	343,274	8,349	7,832	2.43	2.28
うち預け金	160,594	162,452	604	496	0.37	0.30
うちコールローン	608	451	1	1	0.23	0.30
うち有価証券	174,470	189,428	1,885	1,789	1.08	0.94
資金調達勘定	650,055	665,422	908	887	0.13	0.13
うち預金積金	645,035	660,785	824	826	0.12	0.12
うち借入金	5,335	4,943	59	54	1.10	1.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度359百万円、平成24年度369百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度500百万円、平成24年度500百万円）及び利息（平成23年度0百万円、平成24年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取・支払利息の増減

単位：百万円

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	126	△ 1,009	△ 883	263	△ 984	△ 721
うち貸出金	△ 217	△ 219	△ 436	△ 3	△ 514	△ 517
うち預け金	167	△ 274	△ 107	7	△ 115	△ 108
うちコールローン	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 173	△ 170	△ 343	162	△ 258	△ 96
支払利息	11	△ 238	△ 228	21	△ 43	△ 22
うち預金積金	10	△ 240	△ 230	20	△ 18	2
うち借入金	△ 1	△ 3	△ 4	△ 4	△ 1	△ 5

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利鞘

単位：%

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回り	1.59	1.45
資金調達原価率	1.44	1.37
総資金利鞘	0.15	0.08

### 利益率

単位：%

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	△ 0.26	0.17
総資産当期純利益率	△ 0.34	0.10

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

## 預 金

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	218,029	225,242
うち有利息預金	192,348	199,276
定期性預金	423,916	432,705
うち固定金利定期預金	411,214	419,678
うち変動金利定期預金	53	40
その他	3,089	2,836
計	645,035	660,785
譲渡性預金	—	—
合計	645,035	660,785

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
定期預金	404,179	406,166
固定金利定期預金	404,103	406,107
変動金利定期預金	47	29
その他	28	28

### 預金者別預金残高

単位：百万円、%

		平成23年度		平成24年度	
		預金残高	構成比	預金残高	構成比
個人	人	554,273	85.6	559,480	85.2
一般法人	人	84,499	13	89,680	13.6
金融機関	関	4,045	0.6	2,703	0.4
公金	金	4,573	0.7	4,296	0.6
合計	計	647,392	100.0	656,160	100.0

### 1店舗当り・職員1人当り預金残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
1店舗当りの預金残高	14,073	14,264
職員1人当りの預金残高	888	932

## 貸出金

### 貸出金平均残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
手形貸付	18,717	18,386
証書貸付	303,413	304,803
当座貸越	15,221	14,964
割引手形	6,062	5,120
合計	343,414	343,274

### 貸出金残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
貸出金	352,103	348,435
うち変動金利	222,941	218,363
うち固定金利	129,161	130,071

### 貸出金使途別残高

単位：百万円、%

		平成23年度		平成24年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	金	201,765	57.3	193,157	55.4
運転資金	金	150,338	42.6	155,277	44.6
合計	計	352,103	100.0	348,435	100.0

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	632	37,870	10.7	612	37,223	10.6
農業、林業	15	160	0.0	18	132	0.0
漁業	62	1,362	0.3	60	1,124	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	6	196	0.0	6	193	0.0
建設業	721	13,800	3.9	700	12,542	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	8	76	0.0	6	57	0.0
情報通信業	21	468	0.1	19	397	0.1
運輸業、郵便業	217	18,913	5.3	209	19,242	5.5
卸売業、小売業	687	26,065	7.4	666	24,702	7.0
金融業、保険業	17	3,818	1.0	18	4,384	1.2
不動産業	643	65,379	18.5	665	62,739	18.0
物品賃貸業	17	2,390	0.6	15	2,104	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	76	1,830	0.5	76	1,848	0.5
宿泊業	24	2,375	0.6	23	2,045	0.5
飲食業	158	2,460	0.6	158	2,417	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	156	6,690	1.9	146	5,992	1.7
教育、学習支援業	17	387	0.1	13	283	0.0
医療、福祉	131	8,412	2.3	131	11,010	3.1
その他のサービス	199	5,138	1.4	215	5,780	1.6
小計	3,807	197,798	56.1	3,756	194,222	55.7
地方公共団体	15	38,271	10.8	14	40,879	11.7
個人	26,780	116,034	32.9	26,417	113,332	32.5
合計	30,602	352,103	100.0	30,187	348,435	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金および債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

	貸出金		債務保証見返	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	7,681	7,123	22	46
有価証券	36	17	—	—
不動産	1,485	2,424	—	—
不動産	126,568	116,433	972	763
その他	9	54	—	—
計	135,779	126,054	995	810
信用保証協会・信用保険	26,660	28,992	—	—
保証	27,509	32,461	1	0
信用	162,155	160,925	510	286
合計	352,103	348,435	1,506	1,097

預貸率

単位：百万円、%

	平成23年度	平成24年度
貸出金 (A)	352,103	348,435
預金 (B)	647,392	656,160
預貸率 (A/B)	54.38	53.10
期中平均	53.23	51.94

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
消費者ローン	14,691	15,184
住宅ローン	99,636	96,900

代理貸付残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	1,145	781
日本政策金融公庫	80	60
住宅金融支援機構	9,973	8,114
福祉医療機構	760	759
その他	158	168
合計	12,118	9,883

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
1店舗当りの貸出金残高	7,654	7,574
職員1人当りの貸出金残高	482	494

貸倒引当金内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	2,712	3,025	—	2,712	3,025
	平成24年度	3,025	2,739	—	3,025	2,739
個別貸倒引当金	平成23年度	8,339	11,563	965	7,373	11,563
	平成24年度	11,563	11,639	1,300	10,263	11,639
合計	平成23年度	11,051	14,589	965	10,085	14,589
	平成24年度	14,589	14,378	1,300	13,289	14,378

貸出金償却額

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	—	—

不良債権

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円、%

	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成23年度	230	121	109	100.0
	平成24年度	257	148	109	100.0
延滞債権	平成23年度	25,100	11,499	10,801	88.9
	平成24年度	23,413	9,938	11,098	89.9
3か月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	4,675	1,025	730	37.6
	平成24年度	5,488	983	778	32.1
合計	平成23年度	30,006	12,646	11,640	80.9
	平成24年度	29,159	11,069	11,986	79.1

(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、法的または形式的な経営破綻（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分）となっている債務者に対する貸出金です。  
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. 担保・保証額とは、自己倉定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6. 貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。  
 7. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

単位：百万円、%

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率	
						(B) / (A)	(D) / (A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成23年度	30,679	24,955	12,762	12,193	81.3	68.1
	平成24年度	29,551	23,448	11,100	12,347	79.3	66.9
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	7,738	7,738	3,214	4,523	100.0	100.0
	平成24年度	6,455	6,455	2,572	3,882	100.0	100.0
危険債権	平成23年度	18,265	15,460	8,521	6,939	84.6	71.2
	平成24年度	17,608	15,231	7,544	7,686	86.5	76.4
要管理債権	平成23年度	4,675	1,756	1,025	730	37.6	20.0
	平成24年度	5,488	1,762	983	778	32.1	17.3
正常債権	平成23年度	324,298					
	平成24年度	321,141					
合計	平成23年度	354,977					
	平成24年度	350,693					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。  
 3. 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。  
 5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	191,383	174,470	211,079	189,428
国債	14,678	16,752	3,806	10,654
地方債	28,452	15,418	36,413	27,377
短期社債	—	—	—	—
社債	136,885	130,001	159,605	140,938
株式	4,762	5,233	3,667	4,118
外国証券	4,412	4,502	2,975	3,408
その他の証券	2,193	2,562	4,610	2,930
合計	191,383	174,470	211,079	189,428

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成23年度	1,477	1,566	4,375	2,669	4,589	—
	平成24年度	685	1,472	921	4	723	—	—	3,806
地方債	平成23年度	1,065	516	6,392	1,774	18,702	—	—	28,452
	平成24年度	221	308	2,182	6,046	27,655	—	—	36,413
短期社債	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年度	10,818	18,291	68,875	17,463	21,436	—	—	136,885
	平成24年度	9,089	31,115	63,764	25,532	30,102	—	—	159,605
株式	平成23年度	—	—	—	—	—	—	4,762	4,762
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	3,667	3,667
外国証券	平成23年度	298	1,111	302	500	699	1,500	—	4,412
	平成24年度	601	506	809	699	—	359	—	2,975
その他の証券	平成23年度	—	—	570	202	1	—	1,417	2,193
	平成24年度	—	1,282	927	—	1,065	—	1,335	4,610

預証率

単位：百万円、%

		平成23年度		平成24年度	
		(A)	(B)	(A/B)	期中平均
有価証券	(A)	191,383	211,079		
預金	(B)	647,392	656,160		
預証率	(A/B)	29.56	32.16		
	期中平均	27.04	28.66		

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券  
該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,049	1,078	28	749	772	22
	その他	1,009	1,032	23	1,506	1,577	70
	小計	2,059	2,111	52	2,256	2,349	93
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	200	199	△0
	その他	2,600	2,436	△164	100	99	△0
	小計	2,600	2,436	△164	300	299	△1
合計	計	4,659	4,548	△111	2,556	2,648	92

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	株式	1,280	939	341	2,519	2,080	438
	債券	153,423	150,778	2,645	195,325	191,063	4,262
	国債	10,310	10,142	167	3,801	3,690	111
	地方債	20,173	19,821	352	36,413	35,343	1,070
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	122,939	120,814	2,125	155,110	152,030	3,079
	その他	926	858	67	2,799	2,673	125
	小計	155,630	152,575	3,054	200,643	195,817	4,826
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	株式	3,360	3,994	△633	1,031	1,141	△109
	債券	25,542	25,792	△250	3,550	3,705	△154
	国債	4,367	4,394	△26	5	5	△0
	地方債	8,278	8,297	△19	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,896	13,100	△204	3,545	3,700	△154
	その他	2,069	2,412	△343	3,180	3,323	△143
	小計	30,972	32,199	△1,227	7,762	8,170	△407
合計	計	186,603	184,775	1,827	208,406	203,987	4,419

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		40		41
関連法人等株式		—		—
非上場株式		79		75
合計		120		116

金銭信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

単位：百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	
				うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当するものはありません。

公共債引受額

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
政府保証債	456	567

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
販売実績	1,222	327

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

	平成23年度				平成24年度			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金利スワップ 受取変動・支払固定	1,405	1,405	△ 35	△ 35	1,138	1,138	△ 25	△ 25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

単位：百万円

	平成23年度				平成24年度			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	平成23年度	平成24年度
貿易取引	10,837	45,011
貿易外取引	29,410	61,749
外貨両替	490	463

外貨建資産残高

単位：千米ドル

	平成23年度	平成24年度
外貨建資産残高	11,631	6,752

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	171

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」141百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。  
 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

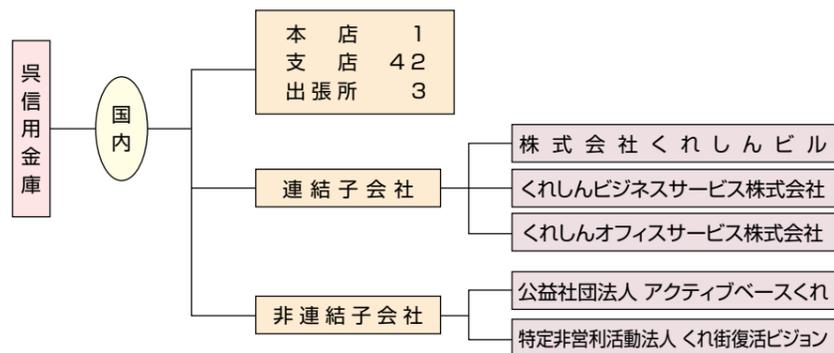
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等(期中の退任者、就任者を除く)の平均額としております。  
 4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 連結会計等

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社3先、子法人等2先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

### 当金庫グループ組織図 (平成25年7月1日現在)



### 当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
くれしんオフィスサービス株式会社	呉市本通2-2-15	事務処理業務	平成19年4月2日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成21年9月30日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—

### 事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。  
 預金積金の期末残高は、前期比87億78百万円増加して6,559億33百万円となり、貸出金の期末残高は前期比36億6百万円減少して3,469億34百万円となりました。  
 損益状況は、貸出金および有価証券、預け金の利回低下による資金運用収益の減収などから、経常収益は前期比6億38百万円減少し132億32百万円となりました。経常費用は、期中での有価証券減損処理があったものの、貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比37億8百万円減少し119億73百万円となりました。  
 以上の結果、経常利益は前期比30億70百万円増加し12億59百万円と黒字回復しました。また、固定資産の減損処理による特別損失の計上や繰延税金資産を取崩した結果、当期純利益も前期比31億17百万円増加し7億81百万円となり、黒字回復しました。  
 なお、連結自己資本比率は、前期比0.52ポイント上昇し11.81%となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益(千円)	15,407,231	14,655,301	13,772,898	13,871,212	13,232,655
連結経常利益(△は連結経常損失)(千円)	△1,543,871	549,707	792,581	△1,811,146	1,259,054
連結当期純利益(△は連結当期純損失)(千円)	△845,278	1,442,532	1,056,384	△2,335,603	781,764
連結純資産額(百万円)	33,962	38,210	38,546	36,768	39,651
連結総資産額(百万円)	682,431	682,360	693,224	696,056	707,072
連結自己資本比率(%)	10.27	10.94	11.62	11.29	11.81

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	科 目	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	145,831	143,019	預金積金	647,155	655,933
買入手形及びコールローン	487	353	借入金	5,150	4,807
金銭の信託	500	500	その他負債	2,426	2,571
有価証券	191,342	211,038	賞与引当金	436	418
貸出金	350,540	346,934	退職給付引当金	1,133	1,097
外国為替	451	259	役員退職慰労引当金	258	290
その他資産	4,425	4,365	睡眠預金払戻損失引当金	116	107
有形固定資産	11,920	11,314	再評価に係る繰延税金負債	1,102	1,098
建物	3,562	3,338	債務保証	1,506	1,097
土地	7,187	7,107	負債の部合計	659,288	667,420
リース資産	305	240	(純資産の部)		
建設仮勘定	—	49	出資金	2,636	2,973
その他の有形固定資産	865	579	利益剰余金	30,003	30,693
無形固定資産	429	392	処分未済持分	△12	△17
ソフトウェア	372	336	会員勘定合計	32,627	33,648
その他の無形固定資産	56	56	その他有価証券評価差額金	1,323	3,198
繰延税金資産	3,202	2,169	土地再評価差額金	2,817	2,804
債務保証見返	1,506	1,097	評価・換算差額等合計	4,140	6,003
貸倒引当金	△14,581	△14,372	純資産の部合計	36,768	39,651
資産の部合計	696,056	707,072	負債及び純資産の部合計	696,056	707,072

### 連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	13,871	13,232
資金運用収益	10,875	10,160
貸出金利息	8,329	7,818
預け金利息	604	496
買入手形利息及びコールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	1,885	1,789
その他の受入利息	55	55
役員取引等収益	1,281	1,219
その他業務収益	1,145	1,119
その他経常収益	568	732
償却債権取立益	332	364
その他の経常収益	236	368
経常費用	15,682	11,973
資金調達費用	909	887
預金利息	809	815
給付補填備金繰入額	15	11
借入金利息	59	54
その他の支払利息	25	6
役員取引等費用	834	849
その他業務費用	143	34
経費	8,578	8,271
その他経常費用	5,216	1,930
貸倒引当金繰入額	4,502	1,090
その他の経常費用	713	839
経常利益(△は経常損失)	△1,811	1,259
特別利益	4	3
その他の特別利益	4	3
特別損失	158	117
固定資産処分損	42	5
減損損失	115	112
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,964	1,144
法人税、住民税及び事業税	162	51
法人税等調整額	208	311
法人税等合計	370	363
当期純利益(△は当期純損失)	△2,335	781

### 連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	32,424	30,003
利益剰余金増加高	13	794
当期純利益	—	—
土地再評価差額金取崩額	13	13
利益剰余金減少高	2,433	105
当期純損失	2,335	—
配当金	98	105
自己優先出資償却額	—	0
利益剰余金期末残高	30,003	30,693

### 平成25年3月期連結貸借対照表・連結損益計算書の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)  
 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 注2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 注3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。  
 注4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております(特別処理の金利スワップを除く)。  
 注5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 3年～50年  
 その他 3年～20年  
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
 当金庫及び連結される子会社及び子法人等は、法人税法の改正により、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。  
 注6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 注7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 注8. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 注9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,532百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の適正の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,386,363百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,645,902百万円 |
| 差引額            | △259,538百万円  |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成24年3月31日現在）
- |         |
|---------|
| 0.6180% |
|---------|

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金1,8562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前における連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理となっております。

15. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式となっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式となっております。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 11,042百万円

19. 有形固定資産の圧縮記憶額 1,032百万円

20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- ① 取得原価相当額 有形固定資産 1,387 百万円  
なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- ② 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,387 百万円
- ③ 期末残高相当額 有形固定資産 - 百万円
- ④ 未経過リース料 1年内 - 百万円  
期末残高相当額 1年超 - 百万円  
合計 - 百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額
- |          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 31 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 31 百万円 |

- ⑥ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による方法。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は257百万円、延滞債権額は23,413百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しております。貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を滞りした貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当りません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,488百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,159百万円であり、

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監督委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,633百万円であり、

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券1,997百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合

計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,984百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

29. 出資一口当たりの純資産額670円79銭

30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及そのリスク  
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- (i) 信用リスクの管理  
当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理  
当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。

- (ii) 為替リスクの管理  
当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、振当処理を行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要綱に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報  
当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの定量的分析に利用しております。

当該変動額にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じた適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,943百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項  
平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	137,277	138,121	844
(2) 有価証券（*1）	210,963	211,055	92
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	2,556	2,648	92
その他の有価証券	208,406	208,406	—
(3) 貸出金（*1）	346,934	—	—
貸倒引当金（*2）	△14,372	—	—
金融資産計	332,561	342,341	9,779
金融負債計	680,802	691,518	10,716
(1) 預金積金（*1）	655,933	656,813	879
(2) 借入金（*1）	4,807	5,213	406
金融負債計	660,740	662,026	1,286

デリバティブ取引（\*3）  
ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

(25) (25) —

(28) (28) (28)

(25) (54) (28)

- (\*1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額

- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。

- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

- (2) 借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
非市場株式（*）	75	—	—
合 計	75	—	—

(\*）非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	75,272	62,005	—	—
有価証券	10,598	103,288	91,830	359
満期保有目的の債券	550	1,306	699	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,048	101,982	91,130	359
貸出金（*）	68,959	106,257	72,243	78,146
合 計	154,830	271,550	164,073	78,505

(\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	558,796	96,898	66	170
借入金	208	2,197	1,339	1,061
合 計	559,004	99,095	1,405	1,231

- (\*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「債権」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	749	772	22
	その他	1,506	1,577	70
小計	2,256	2,349	93	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	100	99	△0
小計	300	299	△1	
合計	2,556	2,648	92	

その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	評価差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,519	2,080	438
	債券	195,325	191,063	4,262
	国債	3,801	3,690	111
	地方債	36,413	35,343	1,070
	短期社債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	155,110	152,030	3,079
	債券	2,799	2,673	125
	国債	—	—	—
	地方債	200,643	195,817	4,826
	短期社債	1,031	1,141	△109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	3,550	3,705	△154
	国			

## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はございません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次のとおりです。

名称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ATM管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務
くれしんオフィスサービス株式会社	事務処理業務

3. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

5. 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

### ■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

## ■ 自己資本の構成に関する事項

### 自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率）

単位：百万円

	平成23年度	平成24年度
（自己資本）		
出資	2,636	2,973
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	29,898	30,584
処分未済持分(△)	12	17
自己優先出資先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目 (A)	32,521	33,539
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,754	1,745
一般貸倒引当金	3,018	2,733
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	1,011	763
補完的項目 (B)	3,761	3,716
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	36,283	37,255
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,738	4,938
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,200	3,400
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つロスリッパ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	4,738	4,938
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	36,283	37,255
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス項目）	297,601	292,526
オフ・バランス取引等項目	1,554	1,365
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,945	21,350
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	321,100	315,242
連結 Tier1比率 (A/F)	10.12%	10.63%
連結自己資本比率 (E/F)	11.29%	11.81%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (I + II)	299,155	11,966	293,892	11,755
I 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	298,901	11,956	293,642	11,745
①ソブリン向け	615	24	1,323	52
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,944	1,677	42,158	1,686
③法人等向け	84,205	3,368	84,261	3,370
④中小企業等向け及び個人向け	76,222	3,048	76,887	3,075
⑤抵当権付住宅ローン	11,709	468	10,557	422
⑥不動産取得等事業向け	54,626	2,185	51,832	2,073
⑦三月以上延滞等	946	37	897	35
⑧信用保証協会等による保証付	1,413	56	1,629	65
⑨出資等	6,810	272	5,644	225
⑩その他	20,405	816	18,450	738
II 証券化エクスポージャー	253	10	250	10
ロ. オペレーショナル・リスク	21,945	877	21,350	854
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	321,100	12,844	315,242	12,609

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を使用しております。  
6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞  
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷8%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	701,066	711,750	351,026	348,389	177,370	195,563	7	5	2,959	2,228
国外	4,354	2,967	—	—	4,354	2,967	—	—	—	—
地域別合計	705,421	714,717	351,026	348,389	181,724	198,530	7	5	2,959	2,228
製造業	61,652	60,544	38,423	37,795	20,447	20,939	—	—	561	290
農業、林業	277	244	272	239	—	—	—	—	—	—
漁業	1,556	1,304	1,556	1,304	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	193	196	193	—	—	—	—	92	70
建設業	16,395	15,284	15,818	14,521	499	700	—	—	254	208
電気・ガス・熱供給・水道業	12,232	12,069	83	76	11,627	11,564	—	—	—	—
情報通信業	2,386	2,469	500	435	1,699	1,899	—	—	—	—
運輸業、郵便業	24,182	25,626	19,212	20,427	4,290	4,591	—	—	396	244
卸売業、小売業	30,207	30,065	26,469	25,064	3,299	4,599	—	—	849	189
金融業、保険業	205,850	211,969	3,982	4,562	59,647	61,971	7	5	—	—
不動産業	68,640	66,503	65,913	63,462	1,899	2,499	—	—	84	350
物品賃貸業	2,897	2,601	2,404	2,113	200	200	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,431	2,445	2,231	2,245	199	200	—	—	—	201
宿泊業	2,393	2,056	2,393	2,056	—	—	—	—	10	10
飲食業	3,185	3,072	3,170	3,059	—	—	—	—	295	214
生活関連サービス業、娯楽業	7,789	6,936	7,640	6,935	—	—	—	—	170	168
教育、学習支援業	476	358	476	358	—	—	—	—	—	2
医療、福祉	9,549	7,030	9,455	11,937	—	—	—	—	17	0
その他のサービス	5,857	6,515	5,761	6,413	—	—	—	—	59	55
国・地方公共団体等	116,259	130,317	38,345	40,951	77,913	89,365	—	—	—	—
個人	105,018	102,821	105,000	102,807	—	—	—	—	167	222
その他	25,983	24,288	1,717	1,427	—	—	0	0	—	—
業種別合計	705,421	714,717	351,026	348,389	181,724	198,530	7	5	2,959	2,228
1年以下	136,229	140,277	56,510	53,972	13,981	10,536	0	0	—	—
1年超3年以下	118,277	121,195	24,057	25,497	21,154	32,985	1	1	—	—
3年超5年以下	116,852	109,049	36,298	40,846	79,169	66,675	0	1	—	—
5年超7年以下	52,641	61,841	30,732	30,695	21,707	30,935	2	—	—	—
7年超10年以下	89,582	100,085	44,739	42,029	44,711	57,038	—	—	—	—
10年超	159,637	155,262	156,793	153,619	1,000	359	3	2	—	—
期間の定めのないもの	32,199	27,004	1,893	1,729	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	705,421	714,717	351,026	348,389	181,724	198,530	7	5	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度 2,705	3,018	—	2,705	3,018
	平成24年度 3,018	2,733	—	3,018	2,733
個別貸倒引当金	平成23年度 8,339	11,563	965	7,373	11,563
	平成24年度 11,563	11,639	1,300	10,263	11,639
合計	平成23年度 11,044	14,581	965	10,078	14,581
	平成24年度 14,581	14,372	1,300	13,281	14,372

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。43ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) <sup>*1</sup>	エクスポージャーの額 <sup>*2</sup>			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	121,329	—	128,834
10%	—	18,339	—	31,130
20%	18,290	201,769	16,998	199,237
35%	—	33,896	—	30,484
50%	27,589	8,925	31,787	8,998
75%	—	104,683	—	102,685
100%	9,600	160,896	8,716	155,763
150%	—	99	—	79
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	705,421	—	714,717	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

■出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、呉信用金庫の各残高と比べて軽微なため、金利リスクの計量化は行なっておりません。

なお、内部管理上、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、19億43百万円減少するものと把握しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針およびその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行っていません。したがって、連結リスク管理債権は49ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」とお同です。

営業地区

呉市、広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、竹原市、東広島市(旧賀茂郡豊栄町を除く)、三原市(旧御調郡久井町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・大野町・宮島町及び吉和村を除く)、安芸郡、豊田郡、江田島市、尾道市(旧豊田郡瀬戸田町に限る)



店舗等のご案内 (46店舗 うち3出張所)

(店舗名)	(住所)	(電話)	(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>呉市</b>					
●本店営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	●焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
●呉駅前出張所	呉市西中央1丁目6-2	(0823) 22-9255	●音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
●ゆめタウン出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	●波多見出張所	呉市音戸町波多見5丁目6-12	(0823) 51-2281
●中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	●倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
●本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	●阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
●荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	●広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
●三城支店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	●広北支店	呉市広中新聞2丁目3-1	(0823) 73-6363
●海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	●広中央支店	呉市広古新聞2丁目3-13	(0823) 72-3311
●吉浦支店	呉市吉浦本町1丁目9-16	(0823) 31-7185	●仁方支店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5104
●宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	●郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
●警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	●下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
●天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	●川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
●畑支店	呉市西畑町17-2	(0823) 24-1444	●安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111
●焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616			

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>広島市</b>		
●広島支店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
●矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111
●安芸支店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
●東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>安芸郡</b>		
●熊野支店	安芸郡熊野町真船1-21	(082) 854-4111
●坂支店	安芸郡坂町坂西1丁目3-12	(082) 884-1121
●海田支店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>東広島市</b>		
●西条支店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
●高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
●黒瀬支店	東広島市黒瀬町南方789	(0823) 82-2114
●黒瀬西支店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
●安芸津支店	東広島市安芸津町三津3683-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設置場所)	(住所)
<b>呉市</b>	
○呉市役所1階ロビー	呉市中央4丁目1-6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3-28
●呉駅前	呉市宝町1-16
●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3-1
●シティパルク呉店	呉市中通3丁目4-10
●三和ストア本店	呉市本通5丁目3-4
●藤三片山店	呉市西片山町5-2
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15-60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21-1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イオン広島	呉市広本町2丁目17-1
●マックスバリュ東出張所	呉市広白石2丁目12-35
●新広島駅	呉市広古新聞2丁目1-5
○中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目16720-19
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●倉橋南出張所	呉市倉橋町松浜855-3
<b>広島市</b>	
●マダムジョイ矢野店	広島市安芸区矢野東5丁目1-10
<b>安芸郡</b>	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
●フジ熊野店	安芸郡熊野町荒金5822-2

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	平成15年4月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>竹原市・三原市</b>		
●竹原支店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
●忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
●幸崎支店	三原市幸崎能地4丁目5-11	(0848) 69-1234

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>江田島市</b>		
●小用支店	江田島市江田島小用2丁目17-38	(0823) 42-1666
●江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
●能美支店	江田島市能美町中町4857-1	(0823) 45-5252

(店舗名)	(住所)	(電話)
<b>豊田郡</b>		
●大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550

【窓口営業時間】

本・支店	平日 9:00~16:30
高屋支店	平日 9:00~16:30 土・日・祝日 10:30~18:00
ゆめタウン呉出張所	平日、土・日・祝日 9:00~19:00
呉駅前・波多見出張所	平日 9:00~15:00

(設置場所)	(住所)
<b>東広島市</b>	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8-29
○広島大学工学部	東広島市鏡山1丁目
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条下見6-2-32
●西条プラザ	東広島市西条本町1313-1
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1-1
●フジグラン東広島	東広島市西条町御園宇4405
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町榎原100-1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
<b>竹原市・三原市</b>	
●吉名出張所	竹原市吉名町4915-1
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7-20
●バルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
○幸陽船渠	三原市幸崎能地2丁目1-1
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1-7
●広島空港	三原市本郷町善入寺64-31
<b>江田島市</b>	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

●PASPY対応ATM設置

[ATMコーナー稼働日]
●平日、土曜日、日曜日、祝日
●平日、土曜日
○平日

## あゆみ (年表)

<b>大 正</b>	9年 3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催 (初回)		
14年 9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	11年 5月	芸陽信用金庫と合併 預金6,000億円達成	
15年 4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設		私募債の自主託業務の取扱い開始	
<b>昭 和</b>	7年 7月	貯金高100万円達成	11年 10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
18年 6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更	13年 3月	スポーツ振興くじ「toto (トト)」の取扱い開始	
19年 6月	本事務所を本通8丁目に移転	4月	損害保険商品の窓口販売開始	
22年 12月	本事務所を中通9丁目に移転	10月	呉情報ネットワーク (LAN・WAN) 稼働	
23年 9月	貯金高1億円達成	11月	ひろしまネットサービス開始	
26年 10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更		確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始	
33年 12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始	
38年 3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始	14年 8月	外貨郵送買取サービスの取扱い開始	
12月	預金100億円達成	10月	生命保険窓口販売業務開始	
39年 9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	15年 5月	人づくりセンター開所	
40年 12月	貸出金100億円達成	16年 1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行	
41年 11月	本店を呉市本通5丁目 (現在地) に新築移転	4月	中期経営計画「アグレッシブ・くれしん」スタート	
42年 9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始	17年 4月	「新営業体制」スタート	
45年 3月	電子計算機を初めて導入 (オフライン業務開始)	9月	商工中金と事業再生に係る「業務協力覚書」締結	
47年 12月	預金500億円達成	10月	窓口営業時間を全店舗 (出張所を除く) 午後4時30分 まで延長	
48年 4月	くれしん総合口座の取扱い開始		第1回「くれしんビジネスフェア」開催	
49年 6月	貸出金500億円達成	18年 3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊	
50年 9月	第1次オンラインシステム稼働	4月	新中期経営計画「くれしんアグレッシブII」スタート	
10月	創立50周年記念式典を開催		職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン	
51年 5月	現金自動支払機 (CD) を12カ所に設置	12月	呉工業高等専門学校と連携協力協定書を締結	
10月	預金1,000億円達成	19年 3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結	
57年 9月	事務センターを本館隣接地に新設	4月	くれしんオフィスサービス株式会社設立	
	預金2,000億円達成	5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結	
11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始	6月	モバイルホームページ開始	
58年 4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始	9月	県内4金庫M&A 仲介業務の連携協定を締結	
10月	第2次オンラインシステム稼働	12月	インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始	
60年 3月	ハンディ端末機の導入	20年6月	イオン銀行とオンライン提携開始	
61年 4月	くれしんビジネスサービス(株)設立		広島文化学園大学 (旧呉大学) と連携協力協定書を締結	
8月	現金自動支払機の休日稼働 (第2・第3土曜日) を開始	10月	光和保険サービス(株)と業務提携	
62年 6月	店別損益管理制度導入	21年 6月	県内4信用金庫がPASPYPに参入 (10月実施)	
63年 10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成 (初版)		呉市の認知症サポーターに登録	
12月	預金3,000億円達成	10月	ホームページをリニューアル	
<b>平 成</b>	2年 4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成	12月	中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に 関する覚書」を締結
10月	現金自動支払機の日曜稼働開始	22年 5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結	
3年 9月	外国為替公認銀行認可	9月	呉市とがん検診推進に関する協定を締結	
12月	預金5,000億円達成	23年 1月	広島大学と業務提携	
6年 7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始	24年 3月	日本通運株式会社広島支店と業務提携契約書を締結	
7年 1月	第3次オンラインシステム稼働		株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結	
	信託代理店業務の取扱い開始	5月	減塩サミットin呉2012に協賛	
8年 2月	年金優遇定期預金の取扱い開始	11月	経営革新等支援機関に認定	
4月	店頭金利表示ボード設置			
5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未 来」を寄贈			
9月	くれしんホームページの開設			

## 信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条 (銀行法第21条の準用) 等に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

### ◎単体ベースの項目 (信金法施行規則第132条)

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	40~45
イ 事業の組織	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
ハ 事務所の名称及び所在地	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	八 自己資本の充実の状況	40~45
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益	
イ 直近の事業年度における事業の概況	(1) 有価証券	50~52
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標と して次に掲げる事項	(2) 金銭の信託	52
(1) 経常収益	(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ等取引)	52
(2) 経常利益又は経常損失	ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(3) 当期純利益又は当期純損失	ヘ 貸出金償却の額	49
(4) 出資総額及び出資総口数	ト 会計監査人の監査を受けている旨	37
(5) 純資産額	チ 平成23年度における財務諸表の正確性及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	37
(6) 総資産額	<b>6. 報酬等に関する事項</b>	53
(7) 預金積金残高		
(8) 貸出金残高		
(9) 有価証券残高		
(10) 単体自己資本比率		
(11) 出資に対する配当金		
(12) 役員数		
(13) 職員数		
(14) 会員数		
八 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
① 業務粗利益及び業務粗利益率		46
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支		46
③ 資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや		46
④ 受取利息及び支払利息の増減		46
⑤ 総資産経常利益率		46
⑥ 総資産当期純利益率		46
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 の平均残高		47
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高		47
(3) 貸出金等に関する指標		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均 残高		47
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		47
③ 使途別の貸出金残高		47
④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		48
⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		48
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値		48
(4) 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別の平均残高		50
② 有価証券の種類別の残高		50
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証 率の期末値及び期中平均値		51
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>		
イ リスク管理の体制		20~23
ロ 法令遵守の体制		24~25
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組状況		15
ニ 金融ADR制度への対応		25
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項</b>		
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		36~39
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		49

### ◎連結ベースの項目 (信金法施行規則第133条)

<b>1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項</b>		
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		54
ロ 金庫の子会社等に関する事項		54
(1) 名称	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権 に占める割合	
(7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議 決権に占める割合		
<b>2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項</b>		
イ 直近の事業年度における事業の概況		54
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		54
(1) 経常収益	(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	(4) 純資産額	
(5) 総資産額	(6) 連結自己資本比率	
<b>3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産 の状況に関する事項</b>		
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		55~57
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		61
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
八 自己資本の充実の状況		59
二 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の 額及び資産の額		54
ホ 事業の種類別セグメント情報		54

### ◎金融再生法により開示する項目

1 リスク管理債権の引当・保全状況	49
2 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況	50

### ◎地域密着型金融の機能強化への取組み

1 地域密着型金融に関する取組み	12~15
2 地域貢献への取組み	16~19
3 総代会について	26~27
4 経営改善支援に関する取組み	14



呉信用金庫

平成25年7月発行  
〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181  
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

本誌は再生紙を使用しています